

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第158期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 田村興造

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 洞井豊貴

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 洞井豊貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (百万円)	77,906	82,965	70,524	73,311	76,731
経常利益 (百万円)	1,685	2,860	3,106	3,959	1,803
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	605	1,907	2,083	2,606	91
包括利益 (百万円)				2,385	196
純資産額 (百万円)	34,995	27,991	30,121	32,003	31,656
総資産額 (百万円)	111,443	99,623	93,754	88,841	91,135
1株当たり純資産額 (円)	570.95	449.77	482.08	512.86	512.44
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額( ) (円)	10.21	32.40	35.26	43.93	1.54
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	30.1	26.6	30.5	34.3	33.1
自己資本利益率 (%)	1.75	6.35	7.56	8.83	0.30
株価収益率 (倍)	27.62		6.61	6.08	161.04
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,932	11,099	12,151	8,611	3,047
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,998	5,881	4,259	3,817	5,453
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,008	2,728	6,809	6,088	1,460
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,919	7,408	8,491	7,195	6,250
従業員数 (名)	1,372	1,373	1,405	1,406	1,420

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年3月期、平成22年3月期、平成23年3月期及び平成24年3月期においては、潜在株式が存在しないため、平成21年3月期においては潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 株価収益率については、平成21年3月期は当期純損失が計上されているため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	54,441	59,564	51,129	54,500	59,164
経常利益	(百万円)	1,219	2,345	1,467	2,437	636
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	633	401	958	1,938	135
資本金	(百万円)	3,291	3,291	3,291	3,291	3,291
発行済株式総数	(株)	61,995,590	61,995,590	61,995,590	61,995,590	61,995,590
純資産額	(百万円)	24,812	19,299	20,142	21,431	21,157
総資産額	(百万円)	88,881	79,381	72,522	68,907	72,402
1株当たり純資産額	(円)	422.09	327.17	340.00	360.71	359.68
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	7.00 (3.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額( )	(円)	10.68	6.83	16.21	32.66	2.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	27.9	24.3	27.8	31.1	29.2
自己資本利益率	(%)	2.45	1.82	4.86	9.32	0.64
株価収益率	(倍)	26.40		14.37	8.18	108.30
配当性向	(%)	46.8		43.2	18.4	262.0
従業員数	(名)	651	639	651	656	678

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平成22年3月期の1株当たり配当額7円(1株当たり中間配当額3.5円)には、創立100周年記念配当2円を含んでいる。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年3月期、平成22年3月期、平成23年3月期及び平成24年3月期においては、潜在株式が存在しないため、平成21年3月期においては潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 株価収益率については、平成21年3月期は当期純損失が計上されているため記載していない。

5 配当性向については、平成21年3月期は当期純損失が計上されているため記載していない。

## 2 【沿革】

- 明治42年10月 広島市材木町に資本金1,500千円をもって広島瓦斯株式会社を設立  
 43年10月 尾道瓦斯株式会社と合併  
 大正2年12月 呉瓦斯株式会社と合併  
 6年8月 広島電気軌道株式会社と合併し、商号を広島瓦斯電軌株式会社に変更  
 10年6月 阿賀工場操業開始  
 昭和17年4月 電鉄部門を広島電鉄株式会社として分離、商号を広島瓦斯株式会社に変更  
 24年6月 広島証券取引所に上場  
 33年11月 海田工場操業開始  
 35年7月 広島瓦斯燃料株式会社(昭和34年7月設立)を吸収合併し、プロパン部門を広島瓦斯株式会社直営兼業方式に切り換え  
 37年1月 中国プロパン瓦斯株式会社(昭和29年9月設立)を吸収合併  
 44年3月 プロパン部門を広島ガスプロパン株式会社として分離(現・連結子会社)  
 45年3月 広島瓦斯株式会社から広島ガス株式会社に商号変更  
 45年4月 ガス工事、住宅設備等の施工を事業目的として株式会社広ガス開発(現行商号広島ガス開発株式会社)設立(現・連結子会社)  
 47年4月 需要家の消費機器保安調査等を事業目的として広島ガスサービス株式会社設立(現・連結子会社)  
 50年4月 集金・検針業務を事業目的として広島ガス集金株式会社(現行商号広島ガスメイト株式会社)設立  
 50年5月 ガス器具販売部門を広島ガス器具販売株式会社(広島ガスリビング株式会社に商号変更)として分離  
 57年4月 尾道新工場操業開始  
 平成7年6月 天然ガス転換開始  
 8年3月 廿日市工場(LNG受入基地)操業開始、インドネシアよりLNGの導入を開始  
 9年4月 お客さま戸数40万戸突破  
 10年6月 機械装置及びエネルギー関連設備の設計・施工等を事業目的として広島ガステクノ株式会社設立(現・連結子会社)  
 11年4月 備後工場操業開始  
 11年10月 広島ガス集金株式会社と広島ガス興産株式会社(昭和53年4月設立)が合併し、商号を広島ガスメイト株式会社に変更(現・連結子会社)  
 12年3月 広島証券取引所が東京証券取引所に合併されたことに伴い、東京証券取引所市場第二部に上場  
 12年10月 情報流通事業を目的として株式会社ラネットを設立(現・連結子会社)  
 13年5月 海田工場操業停止  
 13年6月 高齢者向けサービス事業を目的として株式会社ビー・スマイルを設立(現・連結子会社)  
 13年12月 阿賀製造所操業停止  
 14年4月 尾道工場操業停止  
 天然ガス転換完了  
 15年5月 福山瓦斯株式会社と共同で瀬戸内パイプライン株式会社を設立(現・連結子会社)  
 15年12月 連結子会社であった広島ガス不動産株式会社(昭和45年4月設立)を吸収合併  
 17年2月 LNG船の所有を事業目的として株式会社商船三井と共同でMAPLE LNG TRANSPORT INC.を設立  
 LNG船の運航管理を事業目的としてHG LNG Shipping Corporation Limitedを設立(現・非連結子会社)  
 18年10月 東広島製造所操業開始  
 21年4月 サハリンよりLNGの導入を開始  
 22年8月 広島ガス開発株式会社が解散  
 23年7月 連結子会社であった広島ガスリビング株式会社を吸収合併  
 24年2月 供給ガスの標準熱量を変更(46.0465MJ/m<sup>3</sup> 45MJ/m<sup>3</sup>)

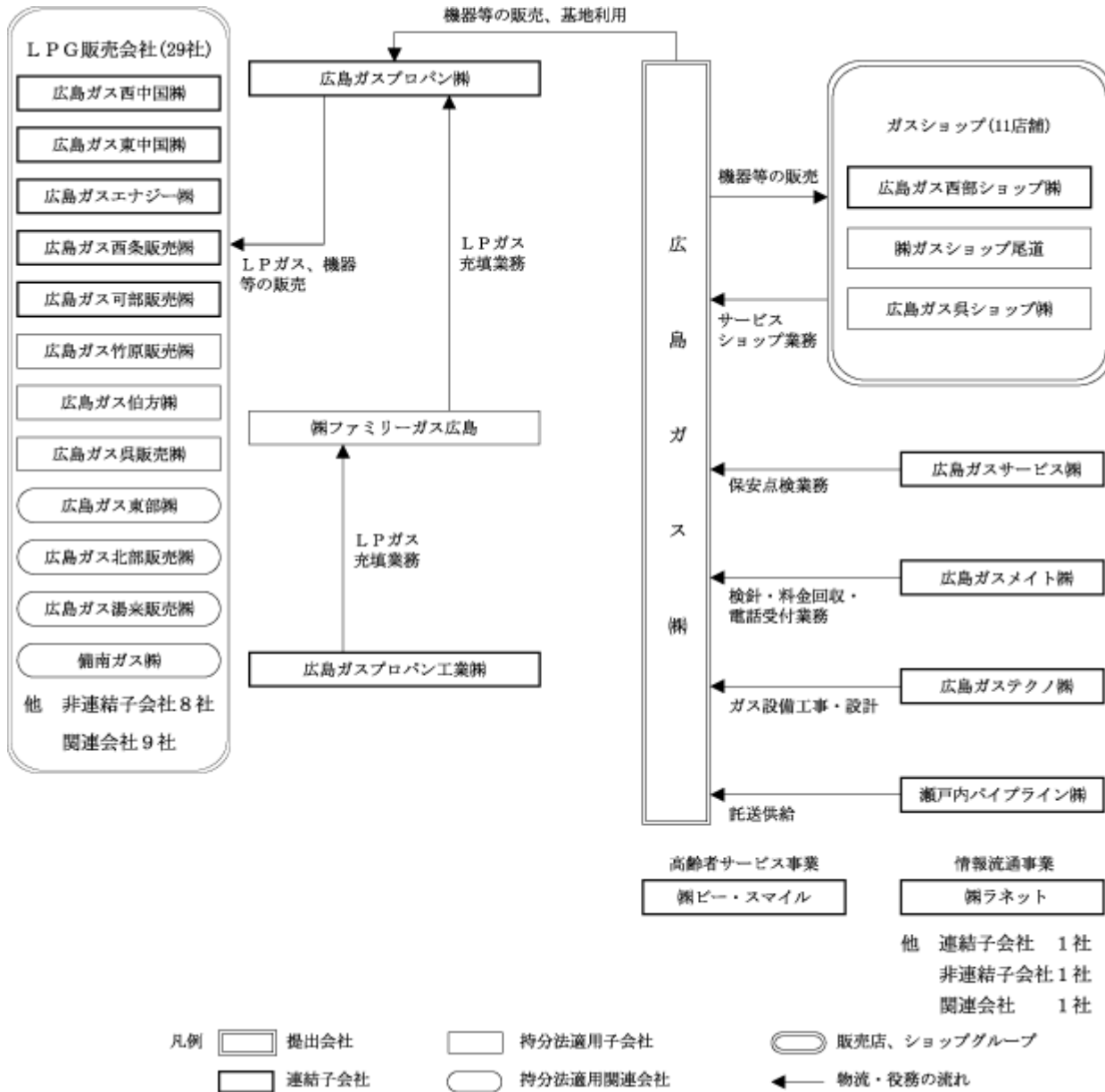
### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社30社及び関連会社14社により構成)においては、ガス事業、LPG事業を主として行っている。各事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりである。

なお、次の3つの事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

- 〔ガス事業〕 : 広島ガス(株)は、広島県内の広島市、廿日市市、呉市、尾道市、三原市を主な供給エリアとして、都市ガスの製造・供給及び販売を行っている。また、他ガス事業者等への卸供給を行っており、瀬戸内パイプライン(株)へ託送供給を委託している。
- ガス機器については、広島ガス西部ショップ(株)等ガスショップ11店舗を通じて、お客さまに販売している。
- ガス設備工事については、広島ガス西部ショップ(株)等ガスショップ11店舗等を通じて工事を受け付け、お客さま負担の内管工事の施工を行っている。工事の施工については、広島ガステクノ(株)が行っている。
- 広島ガスサービス(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、保安点検業務を行っている。
- 広島ガスメイト(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、検針・料金回収・電話受付業務を行っている。
- [上記掲載以外の主な関係会社]  
(株)ガスショップ尾道、広島ガス呉ショップ(株)
- 〔LPG事業〕 : ガス事業における都市ガスの未供給区域においては、広島ガス西中国(株)等がLPGの販売を行っている。また、広島ガスプロパン(株)及び広島ガス西中国等30社はLPG機器の販売並びにLPG配管工事の施工を行っている。
- なお、広島ガスプロパン(株)は、購入したLPGを広島ガス(株)の貯槽設備等を使用して、広島ガス西中国(株)を始めとするLPG販売会社に卸売を行っている。
- また、広島ガスプロパン(株)は、広島市を中心とした広島ガス(株)の供給区域外の団地において、LPGを原料とした簡易ガス事業を行っている。
- 広島ガスプロパン(株)は、(株)ファミリーガス広島へLPGの充填業務を委託し、広島ガスプロパン工業(株)がこれを行っている。
- [上記掲載以外の主な関係会社]  
広島ガス東中国(株)、広島ガスエナジー(株)
- 〔その他〕 : 広島ガスサービス(株)は、高圧ガス設備の開放検査等のエンジニアリング事業を行っている。
- 広島ガステクノ(株)は、管工事を中心とした建設工事、機械器具設置工事を行っている。
- (株)ラネットは、CD・DVD等のレンタル・販売を行っている。
- (株)ビー・スマイルは、高齢者介護等の高齢者サービス事業を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
広島ガスプロパン(株)(注)6	広島県 安芸郡海田町	300	L P G事業	100.00	事務所等の賃貸、器具の販売、 貯槽設備の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任5人、 出向4人、転籍4人
広島ガスサービス(株)	広島市南区	20	その他	100.00	保安点検業務の委託、事務所の賃 貸、業務受託 役員の兼任等 兼任1人、 転籍3人
広島ガスメイト(株)	広島市南区	20	ガス事業	100.00	検針・料金回収・電話受付業務の 委託、事務所の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任3人、 出向1人、転籍2人
広島ガステクノ(株)	広島市南区	80	ガス事業	100.00	設備工事の発注、土地の賃借、事務 所の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任2人、 出向1人、転籍2人
広島ガス西中国(株)	広島市佐伯区	50	L P G事業	73.18 (56.82)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任6人、 転籍1人
広島ガス東中国(株)	広島県福山市	50	L P G事業	65.77 (29.43)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任6人、 転籍1人
広島ガスエナジー(株)	鳥取県米子市	36	L P G事業	70.55 (14.30)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任5人
広島ガスプロパン工業(株)	広島県 安芸郡海田町	24	L P G事業	100.00 (93.75)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの充填 役員の兼任等 兼任4人、 転籍1人
広島ガス西部ショップ(株)	広島市佐伯区	22	ガス事業	66.60 (16.15)	都市ガス工事の設計・見積、お客 さまへのサービス及び保安に関す る業務委託、器具の販売、事務所 の賃貸 役員の兼任等 兼任2人、 出向1人
広島ガス西条販売(株)	広島県 東広島市	15	L P G事業	51.66 (35.00)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任5人
広島ガス可部販売(株)	広島市 安佐北区	12	L P G事業	73.68 (73.68)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任5人
瀬戸内パイプライン(株)	広島市南区	150	ガス事業	67.00	天然ガス託送供給の委託、業務受 託、資金の貸付、債務保証 役員の兼任等 兼任2人、 出向1人
(株)ラネット	広島市 安佐南区	30	その他	100.00	事務所等の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任2人、 出向2人
(株)ビー・スマイル	広島市南区	50	その他	100.00	土地の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任3人、 転籍1人
広島ガス開発(株)(注)5	広島市南区	84		100.00 (17.03)	役員の兼任等 兼任2人
(持分法適用関連会社)					
広島ガス北部販売(株)	広島市東区	25	L P G事業	50.00 (20.00)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任7人
その他3社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。  
 2 特定子会社に該当する会社はない。  
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。  
 4 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合である。  
 5 広島ガス開発㈱は、債務超過会社であり、債務超過額は3,885百万円である。また、平成22年8月31日に解散決議を行い、現在清算手続き中である。  
 6 広島ガスプロパン㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

広島ガスプロパン㈱

売上高	11,793百万円
経常利益	367百万円
当期純利益	331百万円
純資産額	6,093百万円
総資産額	9,165百万円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	954
LPG事業	319
その他	147
合計	1,420

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
678	41.7	18.8	5,755

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	678
合計	678

- (注) 1 従業員数は就業人員である。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、広島ガスグループ労働組合協議会(広島ガス労働組合(出向社員を含む)、広島ガスプロパン労働組合、広島ガステクノ労働組合、広島ガスサービス労働組合)が組織されており、広島ガスプロパンを除く本協議会の3社が全国ガス労働組合連合会に所属している。グループ内の組合員数は662人でユニオンショップ制である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から緩やかな持ち直しの動きが見られたが、欧州の政府債務危機や円相場の高止まりに加え、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然として残るなど、引き続き先行き不透明な状況で推移した。

エネルギー業界においては、原油価格が高止まりの状態にある一方、原子力発電所事故に起因する電力需給のひっ迫により、環境性・供給安定性に優れた天然ガスの高度利用や太陽光等の再生可能エネルギーの最大限の導入等に大きな関心が集まるなど、エネルギーを巡る情勢は大きな転換期を迎えている。

このような情勢のもと、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、懸命な努力を重ねてきた。本年2月には、都市ガスの標準熱量を、従来の46.04655メガジュールから45メガジュールに変更することにより原料コストの低減を図るなど、経営効率化の成果をお客さまに還元させていただき、小口部門で0.9%のガス料金値下げを実施した。

当連結会計年度の売上高は、原料価格の高騰による販売単価の上昇等により、前連結会計年度に比べ4.7%増加の76,731百万円となった。一方、費用については、経営全般にわたる効率化に努めたものの、原料価格が大幅に上昇した。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ64.4%減少の1,347百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は54.5%減少の1,803百万円、当期純利益は96.5%減少の91百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

#### ガス事業

ガス事業は、都市ガス事業がその大半を占めている。

当連結会計年度末におけるお客さま戸数は、積極的な営業活動を展開したが、前連結会計年度末に比べ2,772戸減少の416,205戸となった。

都市ガス販売量は、前連結会計年度に比べ1.0%減少の524百万 $m^3$ となった。

都市ガス販売量を用途別に見ると、家庭用は、震災影響等での省エネ意識の高まりによる使用量の減少等により、前連結会計年度に比べ0.5%減少の107百万 $m^3$ となった。

業務用（商業用・公用及び医療用・工業用）は、夏場の空調需要の減少や既存の大口用販売量の減少等により、前連結会計年度に比べ1.5%減少の360百万 $m^3$ となった。

また、卸供給等は、他ガス事業者等へのガス販売量の増加等により、前連結会計年度に比べ1.5%増加の55百万 $m^3$ となった。

以上の結果、ガス事業の売上高は、都市ガス販売量の減少はあったものの、原料費調整制度に基づく販売単価の上昇等により、前連結会計年度に比べ7.7%増加の59,589百万円、営業利益は87.9%減少の319百万円となった。

#### LPG事業

LPG事業は、原料価格の上昇に伴い販売単価が上昇したこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ2.3%増加の14,997百万円、営業利益は23.8%減少の514百万円となった。

#### その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

売上高については、不採算事業の廃止等により、前連結会計年度に比べ1.2%減少の4,950百万円となったが、営業利益は42.5%増加の228百万円となった。

セグメントの売上高及び構成比

セグメントの名称	当連結会計年度		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
ガス事業	59,589	74.9	+7.7
LPG事業	14,997	18.9	+2.3
その他	4,950	6.2	1.2
計	79,536	100.0	+6.1
調整額	(2,805)		
連結	76,731		+4.7

- (注) 1 本書面ではガス販売量はすべて、1立方メートル当たり45メガジュール換算量で表している。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
 3 調整額とは売上高の連結消去等である。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ945百万円減少の6,250百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ5,563百万円減少の3,047百万円となった。これは、主に税金等調整前当期純利益が減少したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ1,635百万円減少の 5,453百万円となった。これは、主に有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ7,549百万円増加の1,460百万円となった。これは、主にコマーシャル・ペーパーの発行による収入が増加したことによるものである。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)においては、「ガス事業」及び「LPG事業」を報告セグメントとしているが、「ガス事業」の主要製品である都市ガスが当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっているため、以下は都市ガスについて記載している。

### (1) 生産実績

当連結会計年度のガス生産実績は次のとおりである。

区分	数量(千m <sup>3</sup> )	前年同期比(%)
ガス	543,082	1.0

### (2) 受注実績

都市ガスについては、事業の性格上受注生産は行っていない。

### (3) 販売実績

当社は広島県内の広島市、廿日市市、呉市、尾道市、三原市を主な供給エリアとして都市ガス事業を行い、導管を通じ直接お客さまに販売している。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っている。

#### ガス販売実績

当連結会計年度のガス販売実績は次のとおりである。

区分	数量(千m <sup>3</sup> )	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ガス販売量	家庭用	107,654	23,265	+3.2
	業務用	360,870	26,604	+9.5
	卸供給等	55,628	3,618	+15.6
	計	524,153	53,488	+7.0
月平均調定件数(件)			376,624	0.4
調定件数1件当たり 月平均販売量(m <sup>3</sup> )			103.7	0.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
エルピーダメモリ(株)	8,456	11.5	9,491	12.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### 地区別ガス普及状況

平成24年3月末の地区別ガス普及状況は次のとおりである。

地区	供給区域内世帯数(世帯)	お客さま戸数(件)	普及率(%)
広島	449,527	345,787	76.9
可部	3,368	1,235	36.7
呉	67,236	48,401	72.0
熊野	6,100	2,466	40.4
尾道	48,869	18,316	37.5
計	575,100	416,205	72.4

(注) 1 お客さま戸数とはガスメーター取付数をいう。なお、供給区域外取付メーター数を含んでいる。

2 供給区域内世帯数は供給区域の住民基本台帳による一般世帯数である。

(4) ガス料金

供給約款料金に対しては、下記の料金表が適用される。なお、供給約款料金以外に、一定の条件を満たすお客さまが選択できる選択約款料金及び大口需要家向けの料金がある。

当社は、平成23年8月1日を実施日として、ガス料金の改定を主な内容とする一般ガス供給約款及び選択約款の変更について、また、平成24年2月1日を実施日として、供給ガスの標準熱量の変更及びガス料金の改定を内容とする一般ガス供給約款及び選択約款の変更について、それぞれ平成23年7月15日と平成24年1月13日に中国経済産業局長に届出を行い、実施している。

平成23年7月31日までの適用料金（供給約款料金）

下記区分による a 基本料金及び b 従量料金の合計とし、各月の使用量に応じて A・B・C・D のいずれかの料金表が適用される。

a 基本料金

基本料金は、1 か月につき次のとおりとする。

地区	料金表種別	1 か月の使用量	基本料金(円) (税込) (ガスメーター 1 個につき)
46.04655メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	856.80
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	911.40
	C	25m <sup>3</sup> をこえ100m <sup>3</sup> まで	1,281.00
	D	100m <sup>3</sup> をこえる場合	1,533.00
100.4652メガジュール地区 (可部・熊野)	A	0 m <sup>3</sup> から 4 m <sup>3</sup> まで	856.80
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	911.40
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	1,281.00
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	1,533.00

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定する。

地区	料金表種別	1 か月の使用量	基準単位料金(円) (税込) (1 m <sup>3</sup> につき)
46.04655メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	198.29
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	192.83
	C	25m <sup>3</sup> をこえ100m <sup>3</sup> まで	178.05
	D	100m <sup>3</sup> をこえる場合	175.53
100.4652メガジュール地区 可部地区	A	0 m <sup>3</sup> から 4 m <sup>3</sup> まで	410.41
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	396.76
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	363.16
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	357.56
100.4652メガジュール地区 熊野地区	A	0 m <sup>3</sup> から 4 m <sup>3</sup> まで	386.26
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	372.61
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	339.01
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	333.41

(注) 1 ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から起算して30日目)を経過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の延滞利息が賦課される。

2 上記料金(税込)は、消費税等相当額を含む。

3 上記の料金は、為替レートや原油価格といった原料費の変動を毎月従量料金に反映させる原料費調整制度を採用しており、原料費調整の必要が生じた場合には、上記従量料金単価(基準単位料金)に替えて調整単位料金が適用される。

なお、平成23年4月から平成23年7月までの検針分の従量料金については、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用されている。

料金適用期間(検針分)	1 m <sup>3</sup> あたり調整額(円) (税込)	
	46.04655メガジュール地区	100.4652メガジュール地区
平成23年4月	8.46	18.44
平成23年5月	9.96	21.71
平成23年6月	11.55	25.17
平成23年7月	13.49	29.39

平成23年8月1日から平成24年1月31日までの適用料金（供給約款料金）

下記区分による a 基本料金及び b 従量料金の合計とし、各月の使用量に応じて A・B・C・D のいずれかの料金表が適用される。

a 基本料金

基本料金は、1 か月につき次のとおりとする。

地区	料金表種別	1 か月の使用量	基本料金(円) (税込) (ガスメーター 1 個につき)
46.04655メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	856.80
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	911.40
	C	25m <sup>3</sup> をこえ100m <sup>3</sup> まで	1,281.00
	D	100m <sup>3</sup> をこえる場合	1,533.00
100.4652メガジュール地区 (可部・熊野)	A	0 m <sup>3</sup> から 4 m <sup>3</sup> まで	856.80
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	911.40
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	1,281.00
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	1,533.00

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定する。

地区	料金表種別	1 か月の使用量	基準単位料金(円) (税込) (1 m <sup>3</sup> につき)
46.04655メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	211.91
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	206.45
	C	25m <sup>3</sup> をこえ100m <sup>3</sup> まで	191.67
	D	100m <sup>3</sup> をこえる場合	189.15
100.4652メガジュール地区 可部地区	A	0 m <sup>3</sup> から 4 m <sup>3</sup> まで	441.23
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	427.58
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	393.98
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	388.38
100.4652メガジュール地区 熊野地区	A	0 m <sup>3</sup> から 4 m <sup>3</sup> まで	417.08
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	403.43
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	369.83
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	364.23

(注) 1 ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から起算して30日目)を経過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の延滞利息が賦課される。

2 上記料金(税込)は、消費税等相当額を含む。

3 上記の料金は、為替レートや原油価格といった原料費の変動を毎月従量料金に反映させる原料費調整制度を採用しており、原料費調整の必要が生じた場合には、上記従量料金単価(基準単位料金)に替えて調整単位料金が適用される。

なお、平成23年8月から平成24年1月までの検針分の従量料金については、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用されている。

料金適用期間(検針分)	1 m <sup>3</sup> あたり調整額(円) (税込)	
	46.04655メガジュール地区	100.4652メガジュール地区
平成23年8月		
平成23年9月	2.29	5.02
平成23年10月	5.20	11.39
平成23年11月	7.49	16.42
平成23年12月	8.46	18.54
平成24年1月	8.02	17.58

平成24年2月1日からの適用料金（供給約款料金）

下記区分による a 基本料金及び b 従量料金の合計とし、各月の使用量に応じて A・B・C・D のいずれかの料金表が適用される。

a 基本料金

基本料金は、1 か月につき次のとおりとする。

地区	料金表種別	1 か月の使用量	基本料金(円) (税込) (ガスメーター1個につき)
45メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	856.80
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	911.40
	C	25m <sup>3</sup> をこえ102m <sup>3</sup> まで	1,281.00
	D	102m <sup>3</sup> をこえる場合	1,533.00
100.4652メガジュール地区 (可部・熊野)	A	0 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> まで	856.80
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	911.40
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	1,281.00
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	1,533.00

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定する。

地区	料金表種別	1 か月の使用量	基準単位料金(円) (税込) (1 m <sup>3</sup> につき)
45メガジュール地区	A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	214.87
	B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	209.53
	C	25m <sup>3</sup> をこえ102m <sup>3</sup> まで	195.09
	D	102m <sup>3</sup> をこえる場合	192.63
100.4652メガジュール地区 可部地区	A	0 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> まで	458.68
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	445.03
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	411.43
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	405.83
100.4652メガジュール地区 熊野地区	A	0 m <sup>3</sup> から4 m <sup>3</sup> まで	434.53
	B	4 m <sup>3</sup> をこえ11m <sup>3</sup> まで	420.88
	C	11m <sup>3</sup> をこえ45m <sup>3</sup> まで	387.28
	D	45m <sup>3</sup> をこえる場合	381.68

(注) 1 ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から起算して30日目)を経過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の延滞利息が賦課される。

2 上記料金(税込)は、消費税等相当額を含む。

3 上記の料金は、為替レートや原油価格といった原料費の変動を毎月従量料金に反映させる原料費調整制度を採用しており、原料費調整の必要が生じた場合には、上記従量料金単価(基準単位料金)に替えて調整単位料金が適用される。

なお、平成24年2月から平成24年3月までの検針分の従量料金については、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用されている。

料金適用期間(検針分)	1 m <sup>3</sup> あたり調整額(円) (税込)	
	45メガジュール地区	100.4652メガジュール地区
平成24年2月		
平成24年3月	0.34	0.77

4 当一般ガス供給約款の変更により、供給ガス標準熱量を46.04655メガジュールから45メガジュールに変更している。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 経営戦略について

欧州経済の減速や円高等の影響による企業収益の悪化に加え、原料価格の高騰、他エネルギーとの競争激化など、当社グループを取り巻く経営環境は、厳しい状況が続いている。

一方、東日本大震災及び原子力発電所事故を受けて、国はエネルギー政策の白紙からの見直しを検討しており、省エネ・省CO<sub>2</sub>に加え、エネルギーの分散化やエネルギーの高度利用を図るなど、中長期的なエネルギーミックスのあり方が議論される中、天然ガスの位置付けは一層高まることが予想される。

このような状況のもと、当社グループは、平成21年10月に策定した2020年ビジョン「Action for Dream 2020」の実現に向け、平成24年度中期経営計画に掲げた5つの基本方針を着実に推進し、グループ機能の見直しと充実に取り組み、継続的にグループ企業価値の向上を図っていく。

ガス体エネルギー（天然ガス・LPG）の普及拡大とエネルギーの高度利用を基軸として、低炭素社会の実現に貢献する。

ガス体エネルギーの普及拡大については、既存の都市ガス・LPガス市場でのさらなるシェア向上と需要拡大に向けて、グループ各社が連携して、都市ガス供給エリア周辺地区を中心とした広域エリアの需要開発を推進していく。

家庭用分野においては、家庭用燃料電池「エネファーム」等のガスコージェネレーションシステムや高効率給湯器「エコジョーズ」等の高効率ガス機器を普及促進するとともに、太陽光発電と「エネファーム」等とを組み合わせた「ダブル発電システム」を推進していく。また、広島ガスプロパン(株)において、太陽光発電システム販売の専門チームを配置するなど、当社グループが一体となってガス販売量の維持・増加を図る。

産業用・業務用分野においては、お客さまの環境・省エネ意識の高まりに対応し、省エネ診断や省エネ機器提案など、お客さまニーズに沿った営業活動を推進し、新規物件の獲得及び既設物件に対するリニューアル営業を展開していく。

都市ガスの普及拡大と安定供給に資するインフラ整備については、平成27年の完成に向けて廿日市工場の棧橋機能拡大工事を推進するとともに、ガス導管の幹線整備を進めるなど、中長期的な視点で計画的に実施していく。また、原料調達については、低廉・安定かつフレキシビリティのある調達の実現を図っていく。

お客さま目線でのサービスのあり方を追求し、環境にやさしく快適な生活を創造し、お客さま価値の向上を図る。

グループ全社員がお客さまとの接点機会を通じて、多様化かつ高度化しているお客さまのニーズを的確に把握し、ガスショップとLPガス販売店を中心に地域密着型サービスをワンストップで提供することにより、お客さまから信頼され選ばれ続けるサービス体制の構築を目指す。

また、お客さまに安心してガスをご利用いただくために、ガス事故防止に向けた保安対策として、経年本支管対策の強化、安全型機器への取替、業務用換気センサー（CO警報器）の設置等を推進するとともに、製造・供給設備の経年劣化・災害対策を効率的かつ効果的に講じていく。加えて、「現場力の強化」をキーワードに、安定供給・緊急対応レベルの維持・向上を目指した教育訓練を継続的に実施していく。

グループ全体の収益性と健全性を高め、強靱な企業グループを構築する。

当社グループは、グループ機能の再構築と業務の見直しにより、機能の最適化と収益性の最大化を図っていく。その一環として、工事から保安まで一貫した体制を構築することによりお客さまサービスの向上を図るため、設備工事会社である広島ガステクノ(株)と保安業務会社である広島ガスサービス(株)が、本年7月1日をもって合併により統合することを決定するなど、引き続き、グループ各社の経営基盤の強化および業務の効率化を推進していく。

また、グループ全体での要員管理と人材交流の推進により、機動的な要員配置とグループ全体でのリスク管理および連携を強化していく。

公正かつ透明で風通しの良い組織へ変革し、地域の好感度 1の企業グループとなる。

当社グループは、コンプライアンスに則った公正で透明性のある事業活動の推進に努め、内部統制システムのさらなる充実を図ることにより、事業活動および財務報告の適正確保に努めていく。

また、地域とのつながりを第一義と考え、エネルギー教育や食育等の次世代教育、バドミントン部による地域貢献活動など、地域の活性化・発展に向けた活動を推進する。

環境保全活動については、事業活動における環境負荷の低減に努めるとともに、地域・社会と共に環境教育支援・環境啓発活動等に取り組んでいく。

グループの成長を担う人材の育成を推進する。

継続的な企業発展の原動力となる人材の育成については、社員教育の充実、グループ会社間の人材交流活性化等により、社員の専門知識、技能、マネジメント能力を高めるとともに、高いコンプライアンス意識とコミュニケーション能力を兼ね備えた、バランスの取れた人材の育成に取り組んでいく。このような事業展開を通じて、当社グループは、地域のエネルギー事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会の皆さまから信頼され、選択され続ける企業グループを目指し、全力を挙げて取り組んでいく。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### 基本方針の概要

当社は、株主に関する基本的在り方として、株主は市場での自由な取引によって決まるべきものであり、当社株式に対する公開買付けについても、公開買付けの実施、また同公開買付けに応じるか否かの決定は、原則として株主の皆さまの自由な判断によるべきものと考えている。

他方で、当社の事業は、都市ガス等の安定的かつ安全な供給を実現するため、極めて公共性の高い社会的責任を有しており、お客さまによる当社製品及びサービスの利用を獲得維持するためには、当社に対する信頼が不可欠となる。また、当社事業の公共性等を考慮すると、長期的視点での事業計画が必要であり、短期的利益を追い求めるような経営は許されないと考える。特に都市ガスの安定的かつ安全な供給を目的とする当社の事業を継続するためには、人的・物的資源の維持、発展が不可欠であり、全てのステークホルダーに対する配慮がない限り、当社の企業価値は損なわれることになる。

当社は、当社の経営に対して重大な影響を与えることとなる、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買収行為が行われようとする場合には、株主の皆さまに対する十分な情報提供を確保し、買収行為の目的、内容を事前に検証する手続きを定め、併せて買収者と取締役会とが交渉を行う機会を設け、当社の企業価値をより向上させる事業計画を提案する機会を設けることが適切であると考えている。

当社は、買収者が当社の定める手続きを遵守しない場合、並びに、当該買収行為が明らかに当社の株主全体の利益に反し、または都市ガス等の安定的かつ安全な供給を妨げるものである場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でない判断し、後掲の措置をとることとする。

### 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

少子高齢化の進展や新設住宅着工件数の伸び悩みに加え、数度にわたるガス事業法・電気事業法の改正により、規制緩和による新規参入の道が開かれ、エネルギー間での熾烈な競争が続いている。

一方、政府は、2020年までの温室効果ガス削減について1990年比25%削減という中期目標を掲げ、低炭素社会の実現に向けた取り組みを強化している。ガス体エネルギー（天然ガス・LPG）は、これからの低炭素社会を見据えたうえで、環境性・供給安定性に優れた有用なエネルギーであり、ガス体エネルギーの普及拡大及びエネルギーの高度利用を図ることが当社グループの責務であると考えている。

このような状況のもと、当社は、グループ経営の強化及び企業価値向上の取り組みとして、2020年に向けた新ビジョンを策定した。新ビジョンは、国や都市ガス業界で描いた2030年、2050年の超長期的なあり方も視野に入れた上で、当社グループが次世代に向け持続的に発展していくための橋渡しと位置付けられている。

当社は、平成23年度中期経営計画を「新ビジョン実行中期経営計画」と位置付け、新ビジョンの実行に向けた新たな施策を実施してきた。平成24年度以降の具体的な施策については、「(1) 経営戦略について」に記載しているが、これらの施策を着実に推進することにより、厳しい経営環境下においても利益を確保できる経営基盤を確立し、企業価値のさらなる向上に努め、株主の皆さまへの利益還元を行っていく所存である。

株主の皆さまへの利益還元方針は以下のとおりである。

従来、当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な政策と位置付け、安定配当の継続を基本方針としてきた。今後も経営効率化や積極的な営業活動による成果を、将来を見据えた設備投資や研究開発、財務状態や利益水準等を総合的に勘案しつつ、株主の皆さまに還元していく所存である。



基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成22年6月24日開催の第156回定時株主総会において、株主の皆さまのご承認をいただき、「買収防衛策（停止条件付ライツ・プラン）」（以下、「本プラン」という）の再導入を行っている。

本プランは、以下の（ ）または（ ）に該当する当社株券等の買付けもしくは買付けの提案その他これらに類似する行為（以下、「買収行為」という）がなされる場合に、買収者に対して適用される。

- （ ）当社が発行者である株券等について、保有者及びその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- （ ）当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、当社のガス事業の安全性及び安定性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保、向上させるために、買収行為に先立ち、買収者及び当社取締役会に対して、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を求めるとともに、当社の社外取締役及び中立公正な委員によって構成される独立委員会がこれらの買収行為に関する情報を評価、検討し、あるいは買収者と当社取締役会との協議、代替案等の検討をするために必要な期間を確保することを目的とする。

買収者は、本プランに定める遵守事項及び独立委員会の要請に従い、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を行い、かつ独立委員会による合理的な協議検討のための期間が確保された場合には、当該期間経過後に買収行為を開始することができる。

これに対し、当社取締役会は、買収者が本プランに定める遵守事項または独立委員会の要請に違反し、または、買収者による買収行為が当社のガス事業の安全性もしくは安定性を明らかに害し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると認められる場合には、当該買収行為への対抗措置を講ずることができるものとする。

本プランでは、当該買収行為への対抗措置として、当該買収者による権利行使を認めない旨の行使条件を付した新株予約権を新株予約権無償割当ての方法により、全株主に割当て（以下、「本プランの発動」という）。

本プランの発動または不発動の判断については、買収者が必要情報を提供せずに買収行為を開始する場合を除き、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会の判断を経なければならないものとし、当社取締役会は、この独立委員会による勧告を最大限尊重しなければならないものとする。

本プランの有効期間は、平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結時までとするが、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランの廃止を決議した場合には、その時点で本プランは廃止される。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランが以下の理由により上記の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

- （ ）株主の総体的意思を反映するものであること

本プランは、株主の皆さまの意思を反映させるべく、平成22年6月24日開催の第156回定時株主総会における承認を得て再導入されたものである。また、当社の取締役は、その任期が1年であるため、取締役の選任を通じて株主の皆さまの意思を反映させることができる。加えて、本プランは、株主総会決議により有効期間満了前に本プランを廃止することができる。

- （ ）取締役会の恣意的判断の排除

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同利益を向上、確保するために独立委員会を設置している。独立委員会は、高度な独立性・公平性が確保されており、当社取締役会は本プランの発動にあたり独立委員会の勧告を最大限尊重しなければならないので、これにより、当社取締役会の恣意的判断は排除されることになる。

- （ ）合理的な客観的要件の設定

当社取締役会は、予め定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ、本プランを発動させることができないので、当社取締役会の恣意的な判断に基づく本プランの発動を防止するための措置が講じられているものといえる。

- （ ）デットハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会決議によっていつでも廃止することができるので、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できないデットハンド型買収防衛策にはあたらない。また、当社の取締役の任期は1年であり、解任決議要件の加重も実施していないので、取締役の交代を一度に行うことができず、その発動を阻止することが困難なスローハンド型買収防衛策にもあたらない。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) ガス需要に対する気温・水温の変動

ガス事業の性質上、気温・水温の変動は、ガスの需要に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 業務用のお客さまの動向

当社のガス販売量は、業務用のお客さまの占める割合が高く、経済情勢や産業構造の変化等により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 原料調達に対する原料価格の変動

原料価格への原油価格・為替相場等の影響については、原料費調整制度の適用により、ガス販売価格に反映して概ね相殺することが可能であるが、原油価格の高騰が続いた場合、又はガス販売価格への反映までのタイムラグにより、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原料調達による影響

ガスの原料であるLNGは海外から輸入しているため、原料調達先の設備や操業等に関する事故等及び需要の動向により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 資金調達に対する金利の変動

資金調達に対する金利の変動により、業績に影響を及ぼす可能性がある。ただし、有利子負債の大部分は固定金利で調達していることから、金利変動による影響は限定的である。

(6) 自然災害・事故等による影響

地震等の自然災害や事故等により、当社グループ及びお客さま設備に被害が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) ガス消費機器・設備のトラブルによる影響

ガス消費機器・設備に重大なトラブルが発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) コンプライアンスについて

法令等に反する行為が発生した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により業績に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 情報漏洩

お客さまの個人情報外部へ漏洩した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 規制緩和の進展に伴うエネルギー間競争の激化・制度変更について

競争激化

規制緩和による自由化範囲の拡大は、新たなビジネスチャンスである反面、競争によるお客さまの離脱や販売価格低下のリスクも併存する。

制度変更

都市ガス事業及び簡易ガス事業は、ガス事業法上、合併・解散・事業の休廃止・事業又は設備の譲渡及び譲受・ガス料金・その他の供給条件等について、経済産業大臣又は中国経済産業局長に対し届出を行い、許認可を受けるものがある。

また、事業遂行について、ガス事業法その他の法令や制度等に従っているため、規制緩和によるそれら法令・制度の変更が、対応コスト発生等の影響を及ぼす可能性がある。

(11) 訴訟による影響

当社は現時点において、訴訟の提起を受けている。当社は、原告の請求に対して裁判上で争う方針であり、今後の訴訟の進展によっては、業績に影響を及ぼす可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はない。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)における研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社がガス事業について行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は153百万円である。

当社はガスの製造・供給技術及び新規のガス利用技術の調査・導入に関する研究開発に取り組んでおり、技術研究体制のさらなる強化を目的とし平成13年度に技術研究所を設立した。

技術研究所の主要取り組みテーマは、平成21年から販売した家庭用燃料電池を筆頭に省エネ性、環境特性等に優れた小型ガスコージェネレーションシステム及び家庭用・業務用・工業用ガス消費機器に係る調査や試験研究を行う「ガス利用技術」、温室効果ガス発生抑制等の「環境技術」の2分野を柱に進めている。

ガス利用分野では、応用的な研究開発を主体として新技術の蓄積・開発を図るとともに、営業部門と連携し、生活環境に係るエネルギー利用実態調査や新型機器を中心とした評価研究、ガス消費機器の効率的利用方法の検証、試験データをベースとした家庭用コージェネレーションシステム等の導入効果シミュレーションソフトの開発及び省エネ・低コスト型の業工用ガス機器開発等により、お客さまにより快適な暮らしを提案し、クリーンエネルギー天然ガスの普及に資するため取り組んでいる。

環境分野では、地球温暖化対策の一環として他社と共同でバイオガス専燃ロータリーエンジンコージェネレーションシステム開発に取り組んでおり、平成24年3月に下水処理施設へ導入された。

さらに、地域の産学官を中心とした連携も重要と考えており、共同研究及び各種研究会への積極的な参画に努めている。広島大学・広島市・中国経済産業局と共同立上げした「水素・再生可能エネルギー利用開発研究会」や発明協会、広島市・県教育委員会と連携し派遣授業等を行う出張授業・理科実験プロジェクトなど、広く活動を行っている。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、原料価格の高騰による販売単価の上昇等により、前連結会計年度に比べ4.7%増加の76,731百万円となった。一方、費用については、経営全般にわたる効率化に努めたものの、原料価格が大幅に上昇した。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ64.4%減少の1,347百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は54.5%減少の1,803百万円、当期純利益は96.5%減少の91百万円となった。

なお、セグメント別の売上高及びセグメント利益の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載している。

### (2) 経営成績に重要な影響を与える要因

為替や原油価格の変動は、原料価格に大きく影響する。この原料価格については、原油価格に関するスワップ等の活用により、そのリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引については、実需に基づくリスクヘッジを目的としており、投機目的でのデリバティブ取引は行っていない。また、当社グループでは、デリバティブ取引の市場価値について定期的な評価を行い、市場リスクを継続的に監視している。これらのデリバティブ取引については、内部規程に定めた要件に従い、信用力があると判断できる金融機関等とのみ取引を行うこととしており、取引先に係る信用リスクは僅少であると考えている。

### (3) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,294百万円増加の91,135百万円となった。

固定資産は、減価償却の進捗により有形固定資産が1,406百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,912百万円減少の65,672百万円となった。

流動資産は、原材料及び貯蔵品の増加等により、前連結会計年度末に比べ4,206百万円増加の25,463百万円となった。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,641百万円増加の59,479百万円となった。

固定負債は、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ4,226百万円減少の34,793百万円となった。

流動負債は、コマーシャル・ペーパーの発行等により、前連結会計年度末に比べ6,867百万円増加の24,686百万円となった。

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末に比べ346百万円減少の31,656百万円となった。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、33.1%となった。

## (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、税金等調整前当期純利益が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ5,563百万円減少の3,047百万円となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,635百万円減少の5,453百万円の支出となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの発行による収入が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ7,549百万円増加の1,460百万円となった。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ945百万円減少の6,250百万円となった。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率(%)	34.3	33.1
時価ベースの自己資本比率(%)	17.9	16.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.5	13.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	12.8	5.0

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により、以下の方法で計算している。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用している。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

## (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

日本経済は、100年に一度と言われた世界的な不況の影響から持ち直しの動きが見られる中、海外景気の下振れ懸念やデフレ等の景気の下押しリスクに加え、東日本大震災や歴史的な円高の影響等により、先行きは依然として不透明な状況が続いている。

エネルギー業界においては、少子高齢化の進展や新設住宅着工件数の伸び悩みに加え、エネルギー間での競争がますます激化する等、厳しい市場環境にある。一方、東日本大震災及び原子力発電所事故を受けて国のエネルギー政策が見直される中、新しいエネルギー基本計画策定に向けた論点整理に、「天然ガスシフトを始めとした化石燃料のクリーン利用」が盛り込まれる等、天然ガスをはじめとするガス体エネルギーの環境性・供給安定性にさらなる期待が高まっている。省エネ・省CO<sub>2</sub>に加え、エネルギーの分散化に資するガス体エネルギーの普及拡大及びエネルギーの高度利用を図っていくことは当社グループの責務であると考えている。

このような状況の中、平成21年10月末に、グループ経営の強化及び企業価値向上の取り組みとして、2020年に向けたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」(以下、「2020年ビジョン」という。)を策定した。

平成22年度からの3ヵ年中期経営計画を「2020年ビジョン実行中期経営計画」と掲げ、2020年ビジョン実現に向けた諸施策を検討するとともに、実行に移してきた。平成24年度からの3ヵ年については、中期経営計画のスローガンを「アクションプランの展開と実行」と掲げ、2020年ビジョン実現に向けた施策を着実に実施していく。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では需要の拡大を基本戦略として、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で5,457百万円の設備投資(主に有形固定資産及び無形固定資産への投資)を行った。

ガス事業における設備投資金額は5,139百万円であり、ガス事業以外のセグメントにおいては、記載すべき重要な投資はない。

製造設備においては、都市ガスの安定供給と将来の需要増大に対応するため、LNGの安定的な受入及び廿日市工場の有効利用・稼働率向上に向け、棧橋機能拡大工事への投資を行っている。

供給設備においては、経年本支管の早期入替えや都市ガス普及拡大のための導管網の整備・拡充等を行った。その結果、当連結会計年度末の本支管延長数は、前連結会計年度末に比べ23km増加の4,069kmとなった。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	ガス メーター	その他		合計
廿日市工場 (広島県廿日市市他)	ガス事業	製造設備 及び その他の 設備	2,075 (57) <0>	763	1,538			11,569	15,946 <0>	48
備後工場 (広島県三原市)	ガス事業	製造設備	632 (37)	149	331			74	1,188	13
東広島製造所 (広島県東広島市)	ガス事業	製造設備	74 (6)	11	229			38	355	6
広島地区 (広島市南区他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	899 (43) <77>	805 <66>	553	14,040	32	266	16,597 <143>	363
呉地区 (広島県呉市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	82 (8)	56	107	3,433	9	39	3,728	35
尾道地区 (広島県尾道市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	302 (26) <32>	103 <6>	220	2,371	7	34	3,040 <39>	29
本社地区 (広島市南区他)	ガス事業	業務設備	828 (44) <47>	1,221 <0>	40			400	2,490 <47>	180

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、船舶、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 連結会社以外からの主な賃借設備は次のとおりである。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
本社地区 (広島市南区)	ガス事業	業務設備 O A機器等	20
廿日市工場 (広島県廿日市市)	ガス事業	製造設備 廿日市工場第2 LNG貯槽	447

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	その他	合計		
広島ガスプロパン(株)	物流センター (広島県安芸郡海田町)	LPG事業	その他の設備		296 <24>	133			130	561 <24>	60
	福山支店 (広島県福山市)	LPG事業	その他の設備	97 (5)	74	1		18	191	5	
	岡山支店 (岡山県岡山市)	LPG事業	その他の設備	73 (9)	96 <49>	11		8	190 <49>	1	
	北部センター (広島市安佐南区)	LPG事業	その他の設備		73 <20>	3		2	80 <20>	26	
	呉センター (広島県呉市)	LPG事業	その他の設備		86 <84>	12		1	100 <84>	0	
	東広島センター (広島県東広島市)	LPG事業	その他の設備	65 (8)	150 <11>			12	227 <11>	8	
広島ガステクノ(株)	広島ガステクノ(株) (広島市南区他)	ガス事業	その他の設備	318 (0)	97	46		19	481	73	
瀬戸内パイプライン(株)	水島事業所 (岡山県倉敷市)	ガス事業	製造設備及び供給設備		53	5,385		38	5,478	7	
広島ガス東中国(株)	広島ガス東中国(株) (広島県福山市)	LPG事業	その他の設備	424 (12) <24>	101 <8>	1	0	85	613 <32>	61	
広島ガスエナジー(株)	広島ガスエナジー(株) (鳥取県米子市)	LPG事業	その他の設備	253 (12)	49	15	18	42	378	45	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。  
 2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等については、主に当社がガス事業について計画しており、重要な設備の新設等の計画は次のとおりである。また、重要な設備の除却等の計画はない。

当社における平成24年度の設備投資額は5,500百万円を計画しており、その資金については、自己資金4,300百万円、借入金1,200百万円でまかなう予定である。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	広島地区他 (広島市南区他)	ガス事業	供給設備 (営業開発投資)	1,346		自己資金及び借入金	平成24年4月	平成25年3月	
	広島地区他 (広島市南区他)	ガス事業	供給設備 (供給改善投資)	2,036		自己資金及び借入金	平成24年4月	平成25年3月	
	廿日市工場 (広島県廿日市市)	ガス事業	LNG受入設備等 (増強)	12,000	500	自己資金及び借入金	平成23年9月	平成27年12月	標準LNG船(最大177,000㎡)受入

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,995,590	61,995,590	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株である。
計	61,995,590	61,995,590		

(注) 平成24年5月9日開催の取締役会において、平成24年7月2日を実施日とし、単元株式数を1,000株から100株に変更することについて決議している。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	1,268,631	61,995,590	169	3,291	173	871

(注) 転換社債の株式転換による増加である。ただし、資本準備金増減額のうち3百万円は、平成15年12月1日付で広島ガス不動産㈱を吸収合併したことによる増加である。



(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	24	10	75	1	0	1,543	1,653	
所有株式数(単元)	0	17,496	311	26,574	5	0	17,298	61,684	311,590
所有株式数の割合(%)	0.00	28.37	0.50	43.08	0.01	0.00	28.04	100	

- (注) 1 自己株式2,249,329株は「個人その他」欄に2,249単元、「単元未満株式の状況」欄に329株含まれている。  
 2 平成24年5月9日開催の取締役会において、平成24年7月2日を実施日とし、単元株式数を1,000株から100株に変更することについて決議している。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町三丁目6番4号	7,607	12.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,855	6.21
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	2,991	4.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,970	4.79
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,840	4.58
広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目9番29号	1,860	3.00
米田正幸	広島市西区	1,852	2.98
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,780	2.87
広島ガス自社株投資会	広島市南区皆実町二丁目7番1号	1,446	2.33
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	1,420	2.29
計		28,622	46.16

- (注) 1 株式会社広島銀行の所有株式数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,430千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.91%)を含んでいる(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・広島銀行口)」であるが、当該株式は、信託約款の定めにより、株式会社広島銀行が議決権の指図権を留保している)。  
 2 上記のほか、当社所有の自己株式2,249千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.62%)がある。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,249,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,435,000	59,435	
単元未満株式	普通株式 311,590		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	61,995,590		
総株主の議決権		59,435	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式329株が含まれている。

2 平成24年5月9日開催の取締役会において、平成24年7月2日を実施日とし、単元株式数を1,000株から100株に変更することについて決議している。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	2,249,000	0	2,249,000	3.62
計		2,249,000	0	2,249,000	3.62

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が924,000株ある。

これは、平成23年1月14日付で実施した野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)への自己株式1,187,000株の譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものである。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はない。

## (10)【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、広島ガス自社株投資会（以下「本投資会」という。）への安定的な株式供給及び当社のコーポレート・ガバナンス向上を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（以下「本プラン」という。）を導入している。

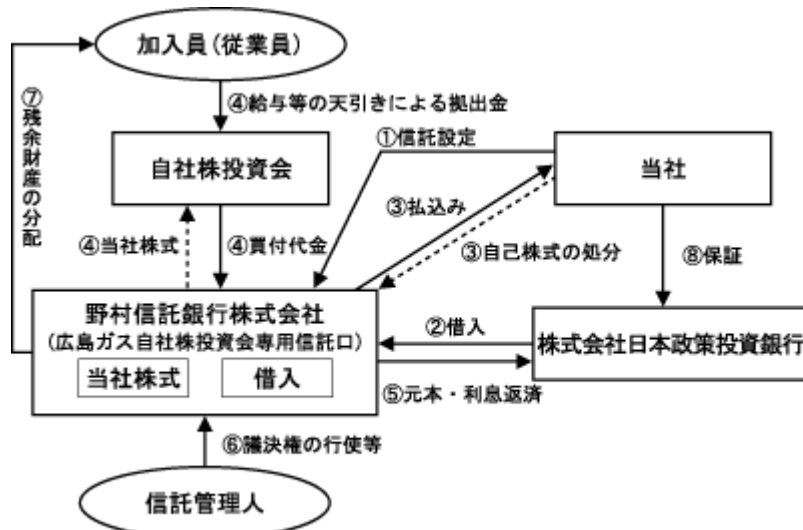
本プランの導入に伴い、当社は、第三者割当の方法により野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）に対して自己株式の処分を行っている。

割当先である野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）は、当社と野村信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とする金銭信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」という。）を締結することによって設定された信託口である。当社が導入している本プランは従業員株式所有制度に該当するので、以下、本プランの内容を記載する。なお、野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）の名称中に「投資会」とあるが、従業員持株会である本投資会は従来通り存続、運営しており、新たな従業員持株会が作られるわけではない。

## 従業員株式所有制度の概要

本プランは、本投資会に加入するすべての従業員を対象とする、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランである。本プランでは、野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）が、本信託の設定後5年間にわたり本投資会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得する。当該借入は、貸付人を株式会社日本政策投資銀行（以下「貸付人」という。）、借入人を野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）、保証人を当社とする三者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われる。また、第三者割当については、野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）と当社の間で締結される株式譲渡契約に基づいて行われる。野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）が取得した当社株式は、本投資会と締結される株式注文契約に基づき、信託期間（5年を予定しているが、本信託契約に定める一定の事由が発生した場合（信託財産に属する当社株式が本投資会に全て売却された場合等）には、5年よりも早期に終了することがある。）において、毎月、当社株式を本投資会に対してその時々の時価で売り付ける。野村信託銀行株式会社（広島ガス自社株投資会専用信託口）は、当該売り付けをする当社株式の売却代金として、本投資会の会員からの給与等天引きによって拠出される金銭を本投資会から受け取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を貸付人からの借入金の返済及び金利の支払いに充当する。本信託の終了後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払の借入元利金などを支払い、残余の金銭が存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件（下記を参照）を満たす従業員に分配する。当該分配については、受託者である野村信託銀行株式会社と当社が事務委託契約を締結しており、当社は、当該契約に基づき従業員に金銭の分配を行う。なお、本信託終了時において、当社株式売却損相当の借入残債がある場合は、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき、保証人である当社が保証履行する。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使を含む一切の権利の保全及び行使については、信託管理人（受益者代理人）が本信託の受託者である野村信託銀行株式会社に対して指図を行い、本信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行う。信託管理人（受益者代理人）は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使ガイドラインに従う。なお、信託管理人は、当社労働組合の執行委員長が就任する。また、本信託終了後、受益者が存在するに至った場合には、信託管理人が受益者代理人に就任し、信託管理人が行う上記指図を、受益者代理人が行う。

信託型従業員特殊インセンティブ・プラン(E-Ship®)の概要



(注) 実線(⑥を除く)は資金の移動、点線は株式の移動を示しています。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,187,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益権確定事由発生日において生存し、かつ、投資会に加入している者(但し、本信託契約の締結日である平成22年12月17日以降受益者確定手続開始日までに定年退職によって本投資会を退会した者を含む。)のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年2月10日)での決議状況 (取得期間平成24年2月13日~平成24年3月31日)	1,000,000	240,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	817,000	205,067
残存決議株式の総数及び価額の総額	183,000	34,933
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.3	14.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	18.3	14.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,245	1,316
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)				
保有自己株式数	2,249,329		2,249,329	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求)」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていない。また、当期間における「保有自己株式数」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、株主に対する利益還元を重要な政策と位置付け、安定配当を継続してきた。今後とも徹底した経営効率化を進め積極的な営業活動を展開し、安定配当の継続を基本方針とし、将来を見据えた設備投資や研究開発、財務状態や利益水準等を総合的に勘案することとしている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会である。

当事業年度の剰余金の配当については、当事業年度の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案して、1株当たり3円とし、中間配当金(3円)と合わせて6円とした。

内部留保資金については、製造・供給基盤の整備等の設備資金に充当する。

なお、当社は株主総会決議によらず取締役会決議により剰余金の配当を行う旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月9日 取締役会	181	3.00
平成24年5月9日 取締役会	179	3.00

(注) 上記配当金の総額には、それぞれ、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)に対する配当金を含めている。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	360	337	249	273	315
最低(円)	229	206	215	208	220

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	247	248	265	250	261	257
最低(円)	238	231	243	231	237	236

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		深 山 英 樹	昭和16年10月25日生	昭和39年3月 当社入社 平成4年4月 総合企画部専門部長 4年6月 取締役総合企画部長 7年6月 取締役総合管理本部副本部長兼総務人 事部長 11年6月 常務取締役総合管理本部長 12年6月 専務取締役総合管理本部長 13年6月 代表取締役社長 17年6月 広島ガスメイト㈱取締役会長(兼 任)(現) 19年6月 当社代表取締役社長執行役員 19年6月 広島ガスプロパン㈱取締役会長(兼 任)(現) 22年4月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	94
代表取締役 社長 執行役員		田 村 興 造	昭和26年6月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 原料部長 17年6月 執行役員原料部長 21年6月 取締役執行役員経営統括本部経営企画 部長 22年4月 代表取締役社長執行役員(現)	(注)3	32
取締役 常務 執行役員	経営統括 本部長	佐 伯 正 夫	昭和27年1月4日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年6月 秘書部長 16年4月 執行役員経理部長 18年4月 執行役員経営統括本部経営企画部長 19年6月 取締役執行役員経営統括本部経営企画 部長 21年6月 取締役常務執行役員経営統括本部長 (現) 22年8月 広島ガス開発㈱代表清算人(兼任)(現)	(注)3	33
取締役 常務 執行役員		中 村 治	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 総務部法務室長 19年6月 執行役員経営統括本部総務部長 21年6月 取締役執行役員経営統括本部総務部長 兼内部統制推進部長 22年6月 取締役常務執行役員経営統括本部総務 部長 24年6月 取締役常務執行役員(現)	(注)3	16
取締役 執行役員	導管事業 部長	堂 本 慎 一	昭和24年9月29日生	昭和49年3月 当社入社 平成11年4月 供給本部供給部長 17年6月 執行役員導管事業部供給設備部長 20年4月 執行役員廿日市工場長 22年6月 取締役執行役員導管事業部長(現) 22年6月 瀬戸内パイプライン㈱代表取締役社長 (兼任)(現)	(注)3	19
取締役 執行役員	経営企画 部長	和 田 博 喜	昭和26年4月29日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 資材部長 20年6月 執行役員経営統括本部経理部長 22年4月 執行役員経営統括本部経営企画部長 22年6月 取締役執行役員経営統括本部経営企画 部長 23年6月 取締役執行役員経営企画部長(現)	(注)3	19
取締役 執行役員	エネルギー 事業部長	山 本 宏 之	昭和29年5月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 エネルギー事業部産業エネルギー営業 部長 22年6月 執行役員エネルギー事業部副事業部長 23年6月 取締役執行役員エネルギー事業部長 (現)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		角 廣 勲	昭和19年 1月 1日生	昭和42年 4月 平成18年 6月 19年 6月 24年 6月	㈱広島銀行入行 同代表取締役頭取 当社取締役(現) ㈱広島銀行代表取締役会長(現)	(注) 3	
取締役		出 田 善 蔵	昭和22年 6月 5日生	昭和45年 4月 平成21年 6月 22年 6月 22年 6月	大阪瓦斯㈱入社 同代表取締役副社長執行役員 同顧問(現) 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役		熊 谷 鋭	昭和25年10月 1日生	昭和50年 4月 平成19年 6月 22年 6月 22年 6月	中国電力㈱入社 同執行役員流通事業本部副本部長 兼部長(総括) 同常務取締役(現) 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役		越 智 秀 信	昭和32年 3月31日生	昭和55年 4月 平成18年 7月 平成21年 6月 22年 6月 24年 6月	運輸省入省 国土交通省大臣官房参事官 広島電鉄㈱常務取締役 同代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	
常勤監査役		桂 秀 昭	昭和28年12月 2日生	昭和51年 4月 平成17年 4月 19年 6月 20年 6月 21年 6月 22年11月 22年11月	当社入社 秘書部長 常勤監査役(現) 瀬戸内パイプライン㈱監査役(兼 任)(現) 広島ガステクノ㈱監査役(兼任)(現) 広島ガスサービス㈱監査役(兼任)(現) 広島ガスメイト㈱監査役(兼任)(現)	(注) 4	34
常勤監査役		伊 藤 博 之	昭和31年 6月17日生	昭和54年 4月 平成15年 6月 21年 6月 22年 4月 23年 6月 24年 6月 24年 6月	当社入社 経営企画部経営企画室長 執行役員エネルギー事業部営業計画部 長 執行役員経営統括本部経理部長 常勤監査役(現) ㈱ラネット監査役(兼任)(現) ㈱ビー・スマイル監査役(兼任)(現)	(注) 4	16
監査役		武 井 康 年	昭和26年 4月 2日生	昭和54年 4月 平成17年 6月	弁護士登録(現) 当社監査役(現)	(注) 5	
監査役		小 川 弘 毅	昭和16年 9月21日生	昭和39年 3月 平成15年 6月 20年 4月 20年 6月	西部瓦斯㈱入社 同代表取締役社長 同代表取締役会長(現) 当社監査役(現)	(注) 5	
計							272

- (注) 1 取締役 角廣勲、出田善蔵、熊谷鋭及び越智秀信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。  
 2 監査役 武井康年及び小川弘毅は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。  
 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
 4 監査役 桂秀昭及び伊藤博之の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
 5 監査役 武井康年及び小川弘毅の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。



6 当社は、執行役員制度を導入している。執行役員(取締役兼務者は除く)は次のとおりである。

秘書部長	藤 森 敏 彦
エネルギー事業部 呉支店長兼熊野事業所長	坂 茂 雄
エネルギー事業部 家庭用エネルギー営業部長	松 藤 研 介
エネルギー事業部 尾道支店長	蓼 原 泰 蔵
導管事業部 供給部長兼可部事業所長	垣 井 和 行
経営統括本部 経理部長	宇 野 誠
廿日市工場長	谷 村 武 志
経営統括本部 総務部長	久 保 賢 司

7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
片 木 晴 彦	昭和31年 8 月 7 日生	平成 8 年 4 月 広島大学法学部教授 12年 4 月 広島大学大学院社会科学研究科教授 16年 4 月 同法務研究科教授(現) 18年 6 月 当社補欠監査役(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までである。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### ( ) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の客観性・透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任している。また、当社は、監査役会設置会社の形態を選択しており、監査役4名中2名を社外監査役として選任している。さらに、執行の迅速化及び経営と執行の分離を図るため、執行役員制度を採用するとともに、各事業年度の責任を明確にするため、取締役及び執行役員の任期を1年とするなど、継続的な企業価値の向上に資するガバナンス体制を採用している。

取締役会は、社外取締役4名を含む11名で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて開催している。取締役会においては、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、業務執行権限のある取締役の業務執行を監督している。また、グループ会社の経営状況の報告も行われ、経営全般の監督を行っている。

経営会議は、取締役執行役員6名、社内監査役2名、執行役員8名で構成され、原則として月2回、また必要に応じて開催している。経営会議においては、取締役会から委譲された範囲内で代表取締役の意思決定を行うとともに、当社の経営統括本部長が委員長を務める「グループマネジメント委員会」から業務の執行状況及び経営状況の報告を受け、グループ各社の経営の監督を行っている。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査している。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査している。

監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長及び監査役に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っている。

( ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

(ア) 内部統制制度における各経営組織の役割

取締役会は、内部統制の内容を決定し、業務執行を行う取締役及び執行役員による内部統制の執行状況を監督している。内部統制の内容については、絶えざる見直しが必要であり、取締役会は、担当取締役、監査部及び監査役からの報告を踏まえながら、内部統制の内容改善を必要に応じて決定している。取締役会によって決定された内部統制を遂行し、その機能を維持する責任は、代表取締役をはじめとする業務執行を担当する取締役にある。

代表取締役は、監査部、監査役その他の取締役ないし執行役員の意見を聴取した上で、内部統制システムの改善を取締役に提案している。

監査役会は、取締役会による内部統制の内容決定及び、代表取締役をはじめとする業務執行を担当する取締役及び執行役員による内部統制の維持・遂行を監査している。また、監査役会は、監査部及び会計監査人から内部統制の状況について報告を受け、改善が求められる内部統制上の欠陥について代表取締役または取締役会に報告している。

(イ) リスク管理及び法令遵守のためのシステム

各種のリスクを管理し、使用人の職務執行の適法性を確保するため、以下のような体制を整備している。

(a) 自然災害等に対する対応

ガス供給の安定性・安全性を阻害するような大規模な自然災害等によるリスクに対しては、予め規程化している「地震等防災対策要領」に従い、災害・事故発生時の緊急情報連絡体制・指揮命令体制等を整備しており、定期的な想定訓練を実施し、被害拡大の最小化を図っている。

(b) 記録の管理

取締役会その他の取締役の職務の執行に係る情報については、議事録、稟議書及び契約書等を、その保存媒体に応じ規程等に則り、十分な注意をもって保存・管理している。

(c) 情報システムのセキュリティ確保

情報漏洩等によるリスクに対しては、「情報セキュリティポリシー」に従って、情報セキュリティ委員会を中心とした体制を構築し、個人情報の取り扱いに関する社内啓蒙活動をはじめ、情報漏洩事故の発生防止に努めるとともに、発生時における情報開示等のあり方についても規程化し、機動的な対応を図っている。

(d) コンプライアンス(法令遵守)体制

定期的にコンプライアンス教育及び意識調査を実施することにより、役職員にコンプライアンス意識を根付かせ、法令違反を許さない企業風土を醸成している。

また、平成16年4月に、社長及び2名の社外弁護士からなる「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス施策の決定並びに制度の運用状況の把握と是正策について協議する体制を整備するとともに、当社グループの社員が、直接、企業倫理委員会の委員等に相談・報告することができる「社員相談報告制度」を導入し、自浄機能の強化を図っている。

なお、本制度発足に先立ち作成された「広島ガスグループ社員行動指針」を平成21年9月に見直すとともに「コンプライアンスカード」を配布するなど、社員の意識の啓蒙に努めている。

(e) 財務報告の適正確保

経理規程その他の社内規程を整備し、会計基準その他関連諸法令の遵守を徹底するとともに、当社グループを対象とする「財務報告に係る内部統制制度の方針」に基づき、体制の整備・改善に努めることにより、その適正を確保している。

(f) 企業グループの業務の適正確保

グループ各社の業務遂行については、業務遂行の基準となる規程の整備等を通じて、リスクを未然に防止するとともに、主要な連結対象会社の役員を親会社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握している。また、グループ各社への監督機能を強化するため、平成21年5月に内部統制推進部を設置するとともに、主要な事項については、同年9月に設置された「グループマネジメント委員会」において事前審議を行い、その結果について報告を受けている。さらに、グループ各社に対し、監査役及び監査部による定期的な業務監査並びに会計監査人による財務状況に関する監査を実施し、重要情報の報告を受け、これらの情報を通じて取締役会は、当社グループの経営方針の審議・策定を行っている。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門として、社長直属の監査部(6名)を設置している。監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長、監査役及び内部統制推進部等に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っている。

また、監査役、会計監査人及び監査部は、監査方針及び監査報告等について定期的に会合を持ち、意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めている。

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結している。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、尾崎更三、伊藤邦光及び前田貴史であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名である。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、取締役11名中4名であり、社外監査役は、監査役4名中2名である。

社外取締役である角廣勲氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。また、同氏は㈱広島銀行の代表取締役会長であり、当社は同行との間に銀行取引がある。

社外取締役である出田善蔵氏は、ガス事業の経営に長年従事した豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役である熊谷鋭氏は、当社と同じエネルギー事業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役である越智秀信氏は、事業法人の経営者としての立場に加え、幅広い経験と高い見識を有しており、客観的な立場からの意見を当社の経営に活かすため選任している。また、同氏は広島電鉄㈱の代表取締役社長であり、当社は同社に圧縮天然ガスの販売を行っている。

社外監査役である武井康年氏は、監査の独立性を強化するとともに、法律の専門家としての知識、経験を当社の監査に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外監査役である小川弘毅氏は、監査の独立性を強化するとともに、ガス事業に長年従事された豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かすため選任している。同氏と当社の間には、特別な人間関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

なお、当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結している。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはないが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当の実施を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	219	219				8
監査役 (社外監査役を除く。)	41	41				3
社外役員	40	40				6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはないため、記載していない。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額の決定に関しては、取締役については取締役会における代表取締役一任の決議に基づき、代表取締役がその職位に応じた報酬の年額を決定している。

監査役については、監査役会にて報酬の配分を協議し、報酬の年額を決定している。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 63銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 4,137百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社広島銀行	2,321,036	837	借入先との関係強化のための政策投資
広島電鉄株式会社	1,200,000	417	地域貢献の一環としての政策投資
西部瓦斯株式会社	2,000,000	414	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
大阪瓦斯株式会社	849,000	281	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,682	245	地域貢献の一環としての政策投資
中国電力株式会社	156,615	240	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
東京瓦斯株式会社	475,000	180	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
野村ホールディングス株式会社	323,761	140	証券会社との関係強化のための政策投資
リンナイ株式会社	21,260	117	取引先との関係強化のための政策投資
株式会社F & A アクアホールディングス	140,000	100	地域貢献の一環としての政策投資
フマキラー株式会社	241,000	83	取引先との関係強化のための政策投資
愛知時計電機株式会社	250,000	72	取引先との関係強化のための政策投資
大和重工株式会社	625,000	64	取引先との関係強化のための政策投資
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	37	借入先との関係強化のための政策投資
株式会社山口フィナンシャルグループ	47,785	36	借入先との関係強化のための政策投資
東洋証券株式会社	272,947	36	証券会社との関係強化のための政策投資
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	12,000	31	借入先との関係強化のための政策投資
株式会社ロイヤルホテル	176,000	26	地域貢献の一環としての政策投資
住友信託銀行株式会社	60,948	26	借入先との関係強化のための政策投資
新コスモス電機株式会社	25,000	26	取引先との関係強化のための政策投資
株式会社フジ	10,000	16	取引先との関係強化のための政策投資
みずほ信託銀行株式会社	193,172	14	借入先との関係強化のための政策投資
双日株式会社	57,000	9	取引先との関係強化のための政策投資
日鉄鉱業株式会社	22,680	9	取引先との関係強化のための政策投資
株式会社山武	4,500	9	取引先との関係強化のための政策投資
黒崎播磨株式会社	10,182	3	取引先との関係強化のための政策投資

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社広島銀行	2,341,036	884	借入先との関係強化のための政策投資
西部瓦斯株式会社	2,000,000	446	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
広島電鉄株式会社	1,236,000	423	地域貢献の一環としての政策投資
大阪瓦斯株式会社	849,000	281	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
中国電力株式会社	156,615	240	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
株式会社エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	1,682	231	地域貢献の一環としての政策投資
東京瓦斯株式会社	475,000	185	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
株式会社 F & A アクア ホールディングス	191,600	153	地域貢献の一環としての政策投資
リンナイ株式会社	21,260	126	取引先との関係強化のための政策投資
野村ホールディングス株 式会社	323,761	118	証券会社との関係強化のための政策投資
愛知時計電機株式会社	250,000	78	取引先との関係強化のための政策投資
フマキラー株式会社	241,000	78	取引先との関係強化のための政策投資
東洋証券株式会社	272,947	62	証券会社との関係強化のための政策投資
大和重工株式会社	625,000	53	取引先との関係強化のための政策投資
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	98,180	40	借入先との関係強化のための政策投資
株式会社山口フィナン シャルグループ	47,785	35	借入先との関係強化のための政策投資
株式会社三井住友フィナ ンシャルグループ	12,000	32	借入先との関係強化のための政策投資
新コスモス電機株式会社	25,000	25	取引先との関係強化のための政策投資
三井住友トラスト・ホー ルディングス株式会社	90,812	23	借入先との関係強化のための政策投資
株式会社ロイヤルホテル	176,000	20	地域貢献の一環としての政策投資
株式会社フジ	10,000	18	取引先との関係強化のための政策投資
タカスタンダード株式 会社	27,000	16	取引先との関係強化のための政策投資
株式会社みずほフィナン シャルグループ	104,312	14	借入先との関係強化のための政策投資
日鉄鉱業株式会社	22,680	9	取引先との関係強化のための政策投資
双日株式会社	57,000	8	取引先との関係強化のための政策投資
株式会社山武	4,500	8	取引先との関係強化のための政策投資
黒崎播磨株式会社	10,182	2	取引先との関係強化のための政策投資

八 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式を保有していないため、記載していない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	7	36	0
連結子会社				
計	36	7	36	0

【その他重要な報酬の内容】

該当する事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務及び国際財務報告基準へのコンバージョンのためのアドバイザー業務について、非監査業務として委託している。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務について、非監査業務として委託している。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を毎期決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加を始めとした情報収集を行っている。



1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	19,145	17,832
供給設備	27,601	26,448
業務設備	3,544	3,703
その他の設備	6,581	6,417
建設仮勘定	579	1,643
有形固定資産合計	<u>57,452</u>	<u>56,045</u>
無形固定資産	565	84
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 6,629	<sup>2</sup> 6,776
長期貸付金	33	59
繰延税金資産	1,511	1,299
その他投資	<sup>3</sup> 1,504	<sup>3</sup> 2,294
貸倒引当金	112	888
投資その他の資産合計	<u>9,566</u>	<u>9,541</u>
固定資産合計	<u>67,585</u>	<u>65,672</u>
流動資産		
現金及び預金	8,082	7,184
受取手形及び売掛金	7,085	7,034
商品及び製品	942	866
原材料及び貯蔵品	2,845	4,280
繰延税金資産	895	765
その他流動資産	1,717	5,618
貸倒引当金	312	287
流動資産合計	<u>21,256</u>	<u>25,463</u>
資産合計	<u>88,841</u>	<u>91,135</u>

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	19,171	15,250
退職給付引当金	2,696	2,508
役員退職慰労引当金	315	311
ガスホルダー修繕引当金	395	383
資産除去債務	97	99
その他固定負債	342	238
固定負債合計	39,019	34,793
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	3,456	3,897
支払手形及び買掛金	5,343	6,599
短期借入金	-	2,000
未払法人税等	1,097	641
循環取引損失引当金	378	279
コマーシャル・ペーパー	-	3,500
その他流動負債	7,542	7,768
流動負債合計	17,818	24,686
負債合計	56,838	59,479
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,291	3,291
資本剰余金	954	945
利益剰余金	26,048	25,783
自己株式	759	898
株主資本合計	29,535	29,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	819	932
繰延ヘッジ損益	116	87
その他の包括利益累計額合計	936	1,020
少数株主持分	1,531	1,513
純資産合計	32,003	31,656
負債純資産合計	88,841	91,135

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	73,311	76,731
売上原価	46,659	52,350
売上総利益	26,651	24,380
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	1, 2 17,883	1, 2 17,873
一般管理費	1, 2 4,985	1, 2 5,160
供給販売費及び一般管理費合計	22,869	23,033
営業利益	3,782	1,347
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	113	446
持分法による投資利益	164	89
C N G販売収益	179	187
雑収入	470	395
営業外収益合計	932	1,121
営業外費用		
支払利息	672	606
雑支出	83	59
営業外費用合計	755	666
経常利益	3,959	1,803
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 53
貸倒引当金戻入額	19	-
負ののれん発生益	79	1
特別利益合計	100	54
特別損失		
減損損失	4 255	4 19
投資有価証券評価損	18	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21	-
貸倒引当金繰入額	-	821
特別損失合計	295	850
税金等調整前当期純利益	3,764	1,007
法人税、住民税及び事業税	1,076	492
法人税等調整額	46	402
法人税等合計	1,030	894
少数株主損益調整前当期純利益	2,733	112
少数株主利益	127	20
当期純利益	2,606	91

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,733	112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	317	112
繰延ヘッジ損益	31	28
その他の包括利益合計	348	83
包括利益	2,385	196
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,257	175
少数株主に係る包括利益	127	20

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,291	3,291
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,291	3,291
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	965	954
当期変動額		
自己株式の処分	11	8
当期変動額合計	11	8
当期末残高	954	945
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	23,827	26,048
当期変動額		
剰余金の配当	385	357
当期純利益	2,606	91
当期変動額合計	2,221	265
当期末残高	26,048	25,783
<b>自己株式</b>		
当期首残高	810	759
当期変動額		
自己株式の取得	0	206
自己株式の処分	51	67
当期変動額合計	50	139
当期末残高	759	898
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	27,274	29,535
当期変動額		
剰余金の配当	385	357
当期純利益	2,606	91
自己株式の取得	0	206
自己株式の処分	40	58
当期変動額合計	2,260	413
当期末残高	29,535	29,122

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,137	819
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	317	112
当期変動額合計	317	112
当期末残高	819	932
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	148	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	28
当期変動額合計	31	28
当期末残高	116	87
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,285	936
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	348	83
当期変動額合計	348	83
当期末残高	936	1,020
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1,561	1,531
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	17
当期変動額合計	30	17
当期末残高	1,531	1,513
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	30,121	32,003
当期変動額		
剰余金の配当	385	357
当期純利益	2,606	91
自己株式の取得	0	206
自己株式の処分	40	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	379	66
当期変動額合計	1,881	346
当期末残高	32,003	31,656

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,764	1,007
減価償却費	7,463	7,221
減損損失	255	19
負ののれん発生益	79	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	233	187
貸倒引当金の増減額（は減少）	67	750
受取利息及び受取配当金	118	449
支払利息	672	606
持分法による投資損益（は益）	164	89
投資有価証券売却損益（は益）	0	0
投資有価証券評価損益（は益）	18	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	21	-
売上債権の増減額（は増加）	127	770
たな卸資産の増減額（は増加）	565	1,359
仕入債務の増減額（は減少）	331	1,255
未払消費税等の増減額（は減少）	180	64
その他	100	3,733
小計	10,481	4,215
利息及び配当金の受取額	120	451
利息の支払額	680	612
子会社の再生債務弁済による支出	558	19
法人税等の支払額	750	987
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,611	3,047
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	67	16
投資有価証券の売却による収入	61	0
子会社株式の取得による支出	-	26
有形固定資産の取得による支出	3,625	5,299
有形固定資産の売却による収入	11	80
貸付けによる支出	12	45
貸付金の回収による収入	22	18
長期前払費用の取得による支出	120	124
その他	88	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,817	5,453

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	2,000
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	2,500	3,500
長期借入れによる収入	2,260	-
長期借入金の返済による支出	5,368	3,466
自己株式の取得による支出	0	206
自己株式の売却による収入	40	58
子会社の自己株式の取得による支出	65	-
配当金の支払額	385	357
少数株主への配当金の支払額	12	12
その他	56	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,088	1,460
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,295	945
現金及び現金同等物の期首残高	8,491	7,195
現金及び現金同等物の期末残高	7,195	6,250



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社 (前連結会計年度 17社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

なお、連結子会社の数の減少は、当社が広島ガスリビング(株)を、広島ガスプロパン(株)が広島ガスエネルギー(株)を吸収合併しているためである。

(2) 主要な非連結子会社名

広島ガス竹原販売(株)

(株)ガスショップ尾道

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、次のとおり、持分法を適用している。

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 6社

主要な会社等の名称

広島ガス竹原販売(株)

(株)ガスショップ尾道

(2) 持分法を適用した関連会社数 4社

主要な会社等の名称

広島ガス北部販売(株)

広島ガス東部(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(有)広島エルピージー配送センター

東部エルピージーセンター(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

(会社名)	(決算日)
広島ガス可部販売(株)	12月31日
広島ガスエナジー(株)	12月31日
広島ガス東中国(株)	12月31日
広島ガス西中国(株)	12月31日
広島ガス西条販売(株)	12月31日
広島ガス西部ショップ(株)	12月31日
広島ガスプロパン工業(株)	12月31日
広島ガス開発(株)	8月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

また、当連結会計年度において、広島ガスプロパン工業(株)は、決算日を2月28日から12月31日に変更しており、当連結会計年度における会計期間は10ヶ月間となっている。

なお、広島ガス開発(株)については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用して連結決算している。

#### 4 会計処理基準に関する事項

連結子会社は連結財務諸表提出会社が採用する会計基準とおおむね同一の会計処理基準を採用している。

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、船舶及び一部の連結子会社の資産については、定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶及び一部の連結子会社の天然ガス用幹線については、経済的耐用年数によっている。

取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

#### ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分して計上している。

#### 循環取引損失引当金

循環取引に起因して発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上している。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の現実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の手法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

###### (ヘッジ手段)

原油価格に関するスワップ

為替予約

金利スワップ

###### (ヘッジ対象)

原料購入代金

外貨建金銭債権債務

借入金

##### ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却することとしている。ただし、のれんの金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた年度の損益として処理している。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんは10年間で均等償却することとしている。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資を資金範囲としている。

#### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

#### 【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	153,821百万円	159,796百万円

2 投資有価証券に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,936百万円	2,024百万円

3 その他投資に含まれている、非連結子会社及び関連会社に対する出資金は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他投資(出資金)	4百万円	4百万円

4 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,135百万円	3,892百万円
水島エルエヌジー販売(株)	60百万円	48百万円
合計	4,196百万円	3,940百万円

(2) 重要な訴訟事件

平成21年3月に判明した連結子会社である広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、当社は、次のとおり広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
陽光商事(株)	当社他3名	平成21年4月15日	損害賠償請求事件	220
エムシー中国建機(株)	当社他4名	平成21年6月8日	損害賠償請求事件	189
(株)アイラック	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
理研産業(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	555
(株)ナカハラ	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	181
古澤建設工業(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	822
田村駒エンジニアリング(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月15日	損害賠償請求事件	209
(株)SHOUEI	当社他1社及び9名	平成22年4月21日	損害賠償請求事件	199
入交コーポレーション(株) 及び入交住環境(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月30日	損害賠償請求事件	1,844
合計				5,028

当連結会計年度(平成24年3月31日)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
エムシー中国建機(株)	当社他4名	平成21年6月8日	損害賠償請求事件	189
(株)アイラック	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
理研産業(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	555
(株)ナカハラ	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	181
古澤建設工業(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	822
田村駒エンジニアリング(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月15日	損害賠償請求事件	189
(株)SHOU E I	当社他1社及び9名	平成22年4月21日	損害賠償請求事件	199
入交コーポレーション(株) 及び入交住環境(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月30日	損害賠償請求事件	1,589
(株)ヤマサ	当社他2社及び7名	平成23年8月29日	損害賠償請求事件	294
合 計				4,826

(連結損益計算書関係)

1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりである。

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	3,340	1,044
退職給付引当金繰入額	98	58
役員退職慰労引当金繰入額		28
ガスホルダー修繕引当金繰入額	31	
貸倒引当金繰入額	15	
減価償却費	5,078	273

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	3,340	1,073
退職給付引当金繰入額	108	76
役員退職慰労引当金繰入額		25
ガスホルダー修繕引当金繰入額	29	
貸倒引当金繰入額	2	
減価償却費	4,935	347

2 研究開発費の総額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
研究開発費	166百万円	153百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
土地	1百万円	53百万円

## 4 減損損失

当社グループは、減損損失の算定に当たって、ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から供給販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。それ以外の事業用固定資産については、原則として個々の事業毎に1つの資産グループとしている。その他の固定資産については、原則として個々の資産単位でグルーピングを行っている。その結果、下記の資産について減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

資産	場所	種類	減損損失(百万円)
機械装置	広島県安芸郡	その他の設備	255

上記の資産は、自動車破碎残渣(A S R)再資源化装置であるが、経営環境の変化により稼働率が低下していることから、一部を除き休止している。帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(255百万円)として特別損失に計上している。

なお、上記の資産に係る回収可能価額は、正味売却価額により測定し、正味売却価額については零円で算定している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

資産	場所	種類	減損損失(百万円)
遊休土地	広島県福山市	土地	19

上記の資産は、事業用地として使用しておらず、遊休状態が継続していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19百万円)として特別損失に計上している。

なお、上記の資産に係る回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、時価の算定は原則として不動産鑑定評価額によっている。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	56百万円
組替調整額	9百万円
税効果調整前	66百万円
税効果額	45百万円
その他有価証券評価差額金	112百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	208百万円
組替調整額	264百万円
税効果調整前	55百万円
税効果額	26百万円
繰延ヘッジ損益	28百万円
その他の包括利益合計	83百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,995,590			61,995,590

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,751,410	4,274	175,600	2,580,084

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 4,274株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 175,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 600株

(注) 当社は、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式の譲渡を行っているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式1,153,000株を含めて記載している。売却処分による減少175,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	207	普通配当 2.50 創立100周年 記念配当 1.00 計 3.50	平成22年3月31日	平成22年6月7日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	178	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(注) 平成22年5月12日取締役会決議及び平成22年11月10日取締役会決議の配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)に対する配当金を含めていない。これは、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として認識しているためである。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	178	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日

(注) 上記配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)に対する配当金を含めていない。これは、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として認識しているためである。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,995,590			61,995,590

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,580,084	822,245	229,000	3,173,329

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

市場買付による増加 817,000株

単元未満株式の買取による増加 5,245株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 229,000株

(注) 当社は、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式の譲渡を行っているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式924,000株を含めて記載している。売却処分による減少229,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	178	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	178	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(注) 平成23年5月11日取締役会決議及び平成23年11月9日取締役会決議の配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)に対する配当金を含めていない。これは、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として認識しているためである。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	176	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日

(注) 上記配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)に対する配当金を含めていない。これは、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として認識しているためである。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	8,082百万円	7,184百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	886百万円	934百万円
現金及び現金同等物	7,195百万円	6,250百万円



(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	供給設備	業務設備	その他の設備	合計
取得価額相当額	67百万円	830百万円	252百万円	1,150百万円
減価償却累計額相当額	51百万円	492百万円	219百万円	763百万円
期末残高相当額	15百万円	338百万円	33百万円	386百万円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	供給設備	業務設備	その他の設備	合計
取得価額相当額	31百万円	783百万円	143百万円	959百万円
減価償却累計額相当額	25百万円	527百万円	129百万円	683百万円
期末残高相当額	5百万円	256百万円	13百万円	275百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	111百万円	89百万円
1年超	275百万円	186百万円
合計	386百万円	275百万円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	178百万円	111百万円
減価償却費相当額	178百万円	111百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(貸主側)

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	17百万円	12百万円
1年超	44百万円	31百万円
合計	61百万円	44百万円

(注) 上記は、転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額である。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれている。

また、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当社は、廿日市工場第2 LNG貯槽設備の信託受益権を譲渡し、当該設備をリース契約(リース期間15年)にて賃借している。このリース契約については、オペレーティング・リース取引として会計処理を行っている。

リース料は、単位リース料とリース料計算期間の原料使用量を基礎として計算される。ただし、リース料には上限リース料と下限リース料が定められており、原料使用量の増減によりリース料計算期間のリース料が上限リース料を超えまたは下限リース料を下回るときは、リース料はそれぞれ上限リース料または下限リース料の額となる。

このリース契約に基づき将来支払われる下限リース料は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	382百万円	382百万円
1年超	2,484百万円	2,101百万円
合計	2,866百万円	2,484百万円

### (金融商品関係)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を社債及び金融機関借入により調達し、短期的な運転資金は、短期社債(コマーシャル・ペーパー)及び金融機関借入により調達している。一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定している。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に関係のない投機的な取引は行っていない。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有の継続を見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。

デリバティブ取引は、原油の市場変動リスク、外貨建金銭債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした取引である。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引に関するリスク管理規程に従い行っている。また、デリバティブの利用にあたっては、取引先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされているが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成する等の方法によりリスク管理を行っている。

##### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注2)を参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,167	4,167	
(2) 現金及び預金	8,082	8,082	
(3) 受取手形及び売掛金	7,085	7,085	
資産計	19,336	19,336	
(1) 社債	16,000	16,618	618
(2) 長期借入金	19,171	19,372	200
(3) 1年以内に期限到来の固定負債			
1年以内に返済予定の長期借入金	3,400	3,696	296
(4) 支払手形及び買掛金	5,343	5,343	
負債計	43,915	45,031	1,116
デリバティブ取引( )	192	192	

( ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,225	4,225	
(2) 現金及び預金	7,184	7,184	
(3) 受取手形及び売掛金	7,034	7,034	
資産計	18,444	18,444	
(1) 社債	16,000	16,877	877
(2) 長期借入金	15,250	15,785	535
(3) 1年以内に期限到来の固定負債			
1年以内に返済予定の長期借入金	3,854	3,883	29
(4) 支払手形及び買掛金	6,599	6,599	
(5) 短期借入金	2,000	2,000	
(6) コマーシャル・ペーパー	3,500	3,500	
負債計	47,204	48,645	1,441
デリバティブ取引( )	302	302	

( ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載している。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定している。

(2) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を、当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 1年以内に返済予定の長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を、当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、時価には、既に損益認識し、連結貸借対照表に計上している未払利息が含まれており、その金額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未払利息	24	18

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	2,461	2,550

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,082			
受取手形及び売掛金	7,085			
合計	15,168			

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,184			
受取手形及び売掛金	7,034			
合計	14,219			

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債				3,000	3,000	10,000
長期借入金	3,400	3,854	3,893	656	3,439	7,076
合計	3,400	3,854	3,893	3,656	6,439	17,076

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債			3,000	3,000		10,000
長期借入金	3,854	3,893	656	3,439	2,397	4,676
合計	3,854	3,893	3,656	6,439	2,397	14,676

上記長期借入金の返済予定額には、連結財務諸表において長期借入金として認識している野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)の借入金残高、前連結会計年度末252百万円、当連結会計年度末188百万円を含めていない。これは、当該借入金については、一定の期間における返済予定額を区分することができないためである。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,223	1,855	1,367
	小計	3,223	1,855	1,367
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	944	1,107	163
	小計	944	1,107	163
合計		4,167	2,963	1,204

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,315	1,889	1,426
	小計	3,315	1,889	1,426
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	909	1,055	146
	小計	909	1,055	146
合計		4,225	2,945	1,280

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	61	0	0
合計	61	0	0

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	0
合計	0	0	0

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	オプション取引	252	51	51

当連結会計年度(平成24年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	オプション取引	188	33	33

(注) 上記のオプション取引は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い発生した経済的効果を反映したものである。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル	外貨建金銭 債権債務	264		4	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 米ドル	外貨建金銭 債権債務	4,355		(注)	

(注) 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,800	1,800	(注)	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,800	1,300	(注)	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) その他

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	871	389	239	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	5,232	241	335	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、市場連動型のキャッシュバランス型年金制度を採用している。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職一時金制度と併用している。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	10,486	10,508
(内訳)		
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	854	1,272
(3) 年金資産(百万円)	6,934	6,727
(4) 退職給付引当金(百万円)	2,696	2,508

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。



### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	373	483
(2) 利息費用(百万円)	206	204
(3) 期待運用収益(百万円)	133	137
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	212	163
(5) 退職給付費用(百万円)	658	714

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

#### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

#### (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

#### (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

#### (4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

[前へ](#) [次へ](#)

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	981百万円	829百万円
固定資産に係る未実現利益	542百万円	535百万円
未払賞与	330百万円	308百万円
貸倒引当金	130百万円	248百万円
減価償却費	227百万円	216百万円
投資有価証券評価損	201百万円	174百万円
未払事業税	134百万円	127百万円
繰越欠損金	162百万円	108百万円
役員退職慰労引当金	117百万円	103百万円
その他	961百万円	862百万円
繰延税金資産小計	3,789百万円	3,516百万円
評価性引当額	818百万円	910百万円
繰延税金資産合計	2,971百万円	2,605百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	477百万円	414百万円
繰延ヘッジ利益	66百万円	46百万円
その他	49百万円	102百万円
繰延税金負債合計	592百万円	564百万円
繰延税金資産の純額	2,378百万円	2,041百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,511百万円	1,299百万円
流動資産 - 繰延税金資産	895百万円	765百万円
固定負債 - 繰延税金負債	28百万円	23百万円
(「その他固定負債」に含まれる)		

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	36.1%	36.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1%	4.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.3%	8.8%
適用税率の差異	1.6%	6.8%
評価性引当額	5.5%	22.5%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	- %	26.4%
その他	4.7%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.3%	88.8%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の36.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは33.2%、平成27年4月1日以降のものについては30.7%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が198百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が266百万円増加している。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。当社グループは、主に都市ガス事業とLPG事業を行っており、商品・サービス別のセグメントである「ガス事業」及び「LPG事業」の2つを報告セグメントとしている。「ガス事業」は都市ガスの製造・供給及び販売、ガス機器の販売及びガス設備工事等を行っており、「LPG事業」はLPGの販売等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	55,029	14,504	69,534	3,777	73,311		73,311
セグメント間の内部 売上高又は振替高	292	153	446	1,230	1,676	1,676	
計	55,322	14,657	69,980	5,007	74,988	1,676	73,311
セグメント利益	2,650	674	3,325	160	3,485	296	3,782
セグメント資産	80,040	14,694	94,735	3,639	98,374	9,533	88,841
その他の項目							
減価償却費	7,063	497	7,561	61	7,622	159	7,463
持分法適用会社への投資額	137	1,662	1,800		1,800		1,800
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,581	405	3,987	8	3,995	137	3,857

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額296百万円、セグメント資産の調整額 9,533百万円、減価償却費の調整額 159百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 137百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ガス事業	L P G 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	58,653	14,834	73,488	3,242	76,731		76,731
セグメント間の内部 売上高又は振替高	935	162	1,098	1,707	2,805	2,805	
計	59,589	14,997	74,586	4,950	79,536	2,805	76,731
セグメント利益	319	514	834	228	1,063	284	1,347
セグメント資産	82,005	14,988	96,993	3,264	100,258	9,123	91,135
その他の項目							
減価償却費	6,863	499	7,362	18	7,381	159	7,221
持分法適用会社への投資額	149	1,724	1,874		1,874		1,874
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,139	484	5,623	1	5,624	167	5,457

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報流通事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。
- 2 セグメント利益の調整額284百万円、セグメント資産の調整額 9,123百万円、減価償却費の調整額 159百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 167百万円は、連結消去等である。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エルピーダメモリ(株)	8,456	ガス事業

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エルピーダメモリ(株)	9,491	ガス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス事業	L P G事業	計			
減損損失				255		255

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス事業	L P G事業	計			
減損損失		19	19			19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はない。

なお、平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス事業	LPG事業	計			
当期償却額		5	5			5
当期末残高		39	39			39

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はない。

なお、平成22年3月31日以前に行われた子会社の自己株式取得により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス事業	LPG事業	計			
当期償却額		5	5			5
当期末残高		33	33			33

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

LPG事業セグメントである広島ガス可部販売(株)において、少数株主からの自己株式取得があり、これに伴い当連結会計年度において、79百万円の負ののれん発生益を計上している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

LPG事業セグメントである広島ガスプロパン(株)において、広島ガス西中国(株)の少数株主からの株式取得があり、これに伴い当連結会計年度において、1百万円の負ののれん発生益を計上している。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ・ パナマ市	100	貸船業	(所有) 直接 50	債務保証 役員の兼任	債務保証	4,135		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ・ パナマ市	100	貸船業	(所有) 直接 50	債務保証 役員の兼任	債務保証	3,892		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

2 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	角廣 勲			当社取締役 (株)広島銀行 代表取締役 頭取	(被所有) 直接 0.0	(株)広島銀行 は主要借入 先	資金の借入	300	長期借入金	3,300
							利息の支払	47	未払費用	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 上記取引の内容は、取締役が第三者(株)広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	角廣 勲			当社取締役 (株)広島銀行 代表取締役 頭取	(被所有) 直接 0.0	(株)広島銀行 は主要借入 先	資金の借入		長期借入金	3,300
								2,200	短期借入金	800
							利息の支払	49	未払費用	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 上記取引の内容は、取締役が第三者(株)広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	512円86銭	512円44銭
1株当たり当期純利益金額	43円93銭	1円54銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,003	31,656
普通株式に係る純資産額(百万円)	30,471	30,142
差額の内訳(百万円)		
少数株主持分	1,531	1,513
普通株式の発行済株式数(株)	61,995,590	61,995,590
普通株式の自己株式数(株)	2,580,084	3,173,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	59,415,506	58,822,261

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,606	91
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,606	91
普通株式の期中平均株式数(株)	59,333,204	59,440,758

- 4 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式(前連結会計年度末1,153,000株、当連結会計年度末924,000株)について、連結財務諸表において自己株式として認識しており、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は当該株式が控除されている。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 年 月 日 15. 8 .14	3,000	3,000	1.53	無担保社債	平成 年 月 日 27. 8 .14
当社	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	16. 5 .12	3,000	3,000	1.83	無担保社債	26. 5 .12
当社	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	17. 3 .3	5,000	5,000	2.05	無担保社債	32. 3 .19
当社	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20. 8 .29	5,000	5,000	1.79	無担保社債	30. 8 .29
合計			16,000	16,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		3,000	3,000	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		2,000	0.18	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,400	3,854	1.36	
1年以内に返済予定のリース債務	56	43		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,171	15,250	1.49	平成25年4月 ~37年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	97	59		平成25年4月 ~32年10月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内)		3,500	0.11	
合計	22,726	24,707		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,893	656	3,439	2,397
リース債務	24	13	7	4

4 長期借入金の返済予定額には、連結財務諸表において長期借入金として認識している野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)の借入金残高188百万円を含めていない。これは、当該借入金については、一定の期間における返済予定額を区分することができないためである。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,641	35,039	52,973	76,731
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (百万円)	710	191	218	1,007
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (百万円)	417	224	453	91
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	7.03	3.77	7.63	1.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	7.03	10.79	3.85	9.24

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	18,442	17,202
供給設備	23,724	22,753
業務設備	3,600	3,770
附帯事業設備	885	830
建設仮勘定	570	1,616
有形固定資産合計	<u>47,223</u>	<u>46,174</u>
無形固定資産	477	23
投資その他の資産		
投資有価証券	3,993	4,137
関係会社投資	805	816
社内長期貸付金	4	0
関係会社長期貸付金	2,478	2,132
長期前払費用	111	118
繰延税金資産	833	642
破産更生債権等	<sup>3</sup> 2,261	<sup>3</sup> 3,083
その他投資	779	766
貸倒引当金	2,313	3,111
投資その他の資産合計	<u>8,955</u>	<u>8,586</u>
固定資産合計	<u>56,656</u>	<u>54,784</u>
流動資産		
現金及び預金	3,151	2,311
受取手形	45	13
売掛金	4,027	4,027
関係会社売掛金	404	663
未収入金	79	4,143
製品	31	37
原料	2,629	4,006
貯蔵品	172	230
前払費用	4	35
関係会社短期債権	567	575
繰延税金資産	551	563
その他流動資産	628	1,054
貸倒引当金	42	44
流動資産合計	<u>12,251</u>	<u>17,617</u>
資産合計	<u>68,907</u>	<u>72,402</u>

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
社債	16,000	16,000
長期借入金	15,109	11,585
退職給付引当金	2,579	2,384
ガスホルダー修繕引当金	395	383
その他固定負債	207	140
固定負債合計	34,291	30,494
<b>流動負債</b>		
1年以内に期限到来の固定負債	4 3,038	4 3,480
買掛金	1,037	2,591
短期借入金	-	2,000
未払金	521	602
未払費用	2,142	2,286
未払法人税等	840	361
前受金	192	136
預り金	228	287
関係会社短期借入金	3,082	3,238
関係会社未払金	842	1,367
関係会社短期債務	1,257	650
循環取引損失引当金	-	239
コマーシャル・ペーパー	-	3,500
その他流動負債	2	9
流動負債合計	13,184	20,750
負債合計	47,475	51,244
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,291	3,291
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	871	871
その他資本剰余金	82	73
資本剰余金合計	954	945
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	729	729
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	-	29
別途積立金	12,010	12,010
繰越利益剰余金	4,348	4,097
利益剰余金合計	17,087	16,866
自己株式	759	898
株主資本合計	20,574	20,205
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	740	863
繰延ヘッジ損益	116	87
評価・換算差額等合計	856	951
純資産合計	21,431	21,157
負債純資産合計	68,907	72,402

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
製品売上		
ガス売上	49,976	53,488
製品売上合計	49,976	53,488
売上原価		
期首たな卸高	28	31
当期製品製造原価	30,525	36,375
当期製品自家使用高	746	1,153
期末たな卸高	31	37
売上原価合計	29,776	35,216
売上総利益	20,200	18,271
供給販売費	14,802 <sup>1</sup>	14,979 <sup>1</sup>
一般管理費	3,733 <sup>1</sup>	3,937 <sup>1</sup>
供給販売費及び一般管理費合計	18,536	18,917
事業利益又は事業損失( )	1,663	645
営業雑収益		
受注工事収益	1,047	1,069
器具販売収益	2,423	2,561
その他営業雑収益	27	36
営業雑収益合計	3,498	3,667
営業雑費用		
受注工事費用	975	1,025
器具販売費用	2,261	2,328
営業雑費用合計	3,237	3,354
附帯事業収益	1,025	2,008
附帯事業費用	634	1,667
営業利益	2,315	9
営業外収益		
受取利息	39 <sup>2</sup>	34 <sup>2</sup>
有価証券利息	0	0
受取配当金	88	103
関係会社受取配当金	77	505
受取賃貸料	219 <sup>3</sup>	214 <sup>3</sup>
C N G販売収益	179 <sup>2</sup>	187 <sup>2</sup>
雑収入	191 <sup>2</sup>	168 <sup>2</sup>
営業外収益合計	796	1,215
営業外費用		
支払利息	302	243
社債利息	292	292
雑支出	79	51
営業外費用合計	674	588
経常利益	2,437	636

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 1	4 53
抱合せ株式消滅差益	-	622
貸倒引当金戻入額	561	-
関係会社事業損失引当金戻入額	7	-
特別利益合計	570	675
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	17	-
貸倒引当金繰入額	-	821
特別損失合計	17	821
税引前当期純利益	2,990	490
法人税等	535	3
法人税等調整額	517	351
法人税等合計	1,052	354
当期純利益	1,938	135

(附表)

## 【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		26,644			26,644	32,428			32,428
原料費		26,241			26,241	31,837			31,837
加熱燃料費		396			396	581			581
補助材料費		6			6	9			9
労務費		596	3,498	1,678	5,773	574	3,529	1,650	5,754
役員給与				276	276			301	301
給料		342	1,927	745	3,015	329	1,960	763	3,053
雑給		0	14	15	30	0	15	22	37
賞与手当		117	707	246	1,071	115	727	251	1,094
法定福利費		65	403	175	644	66	420	181	668
厚生福利費		20	124	135	280	20	134	63	218
退職手当	2	50	321	82	454	43	271	66	381
諸経費		1,537	6,551	1,845	9,933	1,746	6,850	1,989	10,586
修繕費		302	919	74	1,295	452	992	133	1,578
ガスホルダー修繕 引当金繰入額		18	31		49	19	29		49
電力料		58	29	27	114	59	30	30	119
水道料		4	7	5	17	4	7	4	16
使用ガス費		12	149	7	168	14	186	8	209
消耗品費		42	421	54	518	44	381	69	495
運賃		206	2	1	210	221	6	1	229
旅費交通費		4	41	68	113	7	39	63	110
通信費		5	110	22	138	5	108	22	136
保険料		17	4	7	29	21	5	7	34



区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
賃借料		469	792	37	1,299	457	757	27	1,242
委託作業費		192	1,995	339	2,527	243	2,079	404	2,726
租税課金	3	174	679	90	944	166	681	93	941
事業税				600	600			639	639
試験研究費			1	160	161		2	152	154
教育費		1	40	121	163	2	9	151	163
需要開発費			1,052		1,052		1,234		1,234
たな卸減耗費			0		0		0		0
固定資産除却費		11	150	8	169	6	160	10	177
貸倒償却			23		23		32		32
貸倒引当金繰入額			0		0		4		4
雑費		18	98	218	334	20	108	168	297
減価償却費	4	1,747	4,753	210	6,711	1,626	4,599	297	6,522
計		30,525	14,802	3,733	49,062	36,375	14,979	3,937	55,292

- (注) 1 原価計算は、単純総合原価計算により行っている。  
 2 退職手当には、退職給付引当金繰入額(前事業年度 91百万円、当事業年度 195百万円)を含んでいる。  
 3 租税課金の内容は次のとおりである。

科目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
租税課金		
固定資産税	550	536
道路占用料	340	346
その他	53	58
計	944	941

- 4 減価償却費には、租税特別措置法に基づく特別償却額(前事業年度 9百万円、当事業年度 3百万円)を含んでいる。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	3,291	3,291
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,291	3,291
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	871	871
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	871	871
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	93	82
当期変動額		
自己株式の処分	11	8
当期変動額合計	11	8
当期末残高	82	73
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	965	954
当期変動額		
自己株式の処分	11	8
当期変動額合計	11	8
当期末残高	954	945
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	729	729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	729	729
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	29
当期変動額合計	-	29
当期末残高	-	29

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	12,010	12,010
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,010	12,010
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,795	4,348
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	29
剰余金の配当	385	357
当期純利益	1,938	135
当期変動額合計	1,552	250
当期末残高	4,348	4,097
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	15,535	17,087
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
剰余金の配当	385	357
当期純利益	1,938	135
当期変動額合計	1,552	221
当期末残高	17,087	16,866
<b>自己株式</b>		
当期首残高	810	759
当期変動額		
自己株式の取得	0	206
自己株式の処分	51	67
当期変動額合計	50	139
当期末残高	759	898
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	18,982	20,574
当期変動額		
剰余金の配当	385	357
当期純利益	1,938	135
自己株式の取得	0	206
自己株式の処分	40	58
当期変動額合計	1,591	368
当期末残高	20,574	20,205

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,011	740
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	271	123
当期変動額合計	271	123
当期末残高	740	863
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	148	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31	28
当期変動額合計	31	28
当期末残高	116	87
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,159	856
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303	94
当期変動額合計	303	94
当期末残高	856	951
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	20,142	21,431
当期変動額		
剰余金の配当	385	357
当期純利益	1,938	135
自己株式の取得	0	206
自己株式の処分	40	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303	94
当期変動額合計	1,288	274
当期末残高	21,431	21,157

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに船舶については、定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶については、経済的耐用年数によっている。

取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理している。

### (3) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分して計上している。

### (4) 循環取引損失引当金

循環取引に起因して発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上している。

## 6 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の手法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
原油価格に関するスワップ	原料購入代金
為替予約	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入金

### (3) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

**【表示方法の変更】**

(損益計算書)

1 関係会社受取配当金の表示方法

前事業年度において、受取配当金に含めていた関係会社受取配当金は、営業外収益の総額の10分の1を超えたため、ガス事業会計規則により区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、受取配当金に表示していた165百万円は、受取配当金88百万円、関係会社受取配当金77百万円として組み替えている。

2 関係会社業務受託料の表示方法

前事業年度において、区分掲記していた関係会社業務受託料は、営業外収益の総額の10分の1以下となったため、ガス事業会計規則により雑収入に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、関係会社業務受託料に表示していた81百万円、及び雑収入に表示していた109百万円は、雑収入191百万円として組み替えている。

**【追加情報】**

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	147,743百万円	153,294百万円

2 (1) 工事負担金等の受入により、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期末の圧縮累計額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮累計額		
製造設備	2百万円	2百万円
供給設備	11,724百万円	11,697百万円
業務設備	146百万円	176百万円
附帯事業設備	274百万円	273百万円

(2) 取用に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期圧縮額は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当期圧縮額		
供給設備	45百万円	11百万円

3 破産更生債権等のうち、関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破産更生債権等	2,261百万円	2,261百万円

4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金	3,003百万円	3,457百万円
リース債務	35百万円	23百万円
合計	3,038百万円	3,480百万円



## 5 偶発債務

### (1) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,135百万円	3,892百万円
瀬戸内パイプライン(株)	2,449百万円	2,216百万円
水島エルエヌジー販売(株)	60百万円	48百万円
合計	6,645百万円	6,156百万円

### (2) 重要な訴訟事件

平成21年3月に判明した連結子会社である広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、当社は、次のとおり広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。

#### 前事業年度(平成23年3月31日)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
陽光商事(株)	当社他3名	平成21年4月15日	損害賠償請求事件	220
エムシー中国建機(株)	当社他4名	平成21年6月8日	損害賠償請求事件	189
(株)アイラック	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
理研産業(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	555
(株)ナカハラ	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	181
古澤建設工業(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	822
田村駒エンジニアリング(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月15日	損害賠償請求事件	209
(株)SHOUEI	当社他1社及び9名	平成22年4月21日	損害賠償請求事件	199
入交コーポレーション(株) 及び入交住環境(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月30日	損害賠償請求事件	1,844
合計				5,028

#### 当事業年度(平成24年3月31日)

訴訟の提起をした者	訴訟の提起を受けた者	提訴年月日	訴訟の内容	請求額 (百万円)
エムシー中国建機(株)	当社他4名	平成21年6月8日	損害賠償請求事件	189
(株)アイラック	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	803
理研産業(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	555
(株)ナカハラ	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	181
古澤建設工業(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	822
田村駒エンジニアリング(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月15日	損害賠償請求事件	189
(株)SHOUEI	当社他1社及び9名	平成22年4月21日	損害賠償請求事件	199
入交コーポレーション(株) 及び入交住環境(株)	当社他1社及び9名	平成22年4月30日	損害賠償請求事件	1,589
(株)ヤマサ	当社他2社及び7名	平成23年8月29日	損害賠償請求事件	294
合計				4,826

(損益計算書関係)

1 研究開発費の総額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費	161百万円	154百万円

2 受取利息、CNG販売収益及び雑収入のうち、関係会社に係る金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息、CNG販売収益 及び雑収入	129百万円	125百万円

3 受取賃貸料のうち、関係会社に係る金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取賃貸料	167百万円	164百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	1百万円	53百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,751,410	4,274	175,600	2,580,084

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 4,274株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 175,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 600株

(注) 野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式の譲渡を行っているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の貸借対照表及び損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当事業年度末に信託口が所有する当社株式1,153,000株を含めて記載している。売却処分による減少175,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,580,084	822,245	229,000	3,173,329

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

市場買付による増加 817,000株

単元未満株式の買取による増加 5,245株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 229,000株

(注) 当社は、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式の譲渡を行っているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当事業年度末に信託口が所有する当社株式924,000株を含めて記載している。売却処分による減少229,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	供給設備	業務設備	附帯事業設備	合計
取得価額相当額	67百万円	830百万円	91百万円	989百万円
減価償却累計額相当額	51百万円	492百万円	70百万円	614百万円
期末残高相当額	15百万円	338百万円	21百万円	374百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

	供給設備	業務設備	附帯事業設備	合計
取得価額相当額	31百万円	783百万円	91百万円	906百万円
減価償却累計額相当額	25百万円	527百万円	81百万円	634百万円
期末残高相当額	5百万円	256百万円	10百万円	271百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	103百万円	85百万円
1年超	271百万円	186百万円
合計	374百万円	271百万円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	158百万円	103百万円
減価償却費相当額	158百万円	103百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。

(貸主側)

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	17百万円	12百万円
1年超	44百万円	31百万円
合計	61百万円	44百万円

(注) 上記は、転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額である。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれている。

また、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

廿日市工場第2 LNG貯槽設備の信託受益権を譲渡し、当該設備をリース契約(リース期間15年)にて賃借している。このリース契約については、オペレーティング・リース取引として会計処理を行っている。

リース料は、単位リース料とリース料計算期間の原料使用量を基礎として計算される。ただし、リース料には上限リース料と下限リース料が定められており、原料使用量の増減によりリース料計算期間のリース料が上限リース料を超えまたは下限リース料を下回るときは、リース料はそれぞれ上限リース料または下限リース料の額となる。

このリース契約に基づき将来支払われる下限リース料は次のとおりである。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	382百万円	382百万円
1年超	2,484百万円	2,101百万円
合計	2,866百万円	2,484百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 子会社株式	774	785
(2) 関連会社株式	30	30
計	805	816

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	932百万円	732百万円
減価償却費	223百万円	212百万円
未払賞与	217百万円	204百万円
投資有価証券評価損	184百万円	157百万円
貸倒引当金	11百万円	142百万円
未払事業税	116百万円	118百万円
循環取引損失引当金	- 百万円	73百万円
特別修繕引当金	74百万円	66百万円
タックスヘイブン課税	38百万円	61百万円
未払役員退職慰労金	75百万円	56百万円
その他	370百万円	318百万円
繰延税金資産小計	2,244百万円	2,145百万円
評価性引当額	342百万円	478百万円
繰延税金資産合計	1,901百万円	1,667百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	450百万円	401百万円
繰延ヘッジ利益	66百万円	46百万円
その他	0百万円	13百万円
繰延税金負債合計	516百万円	461百万円
繰延税金資産の純額	1,384百万円	1,205百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	36.1%	36.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	4.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.2%	15.7%
子会社合併による影響額	- %	42.7%
評価性引当額	0.3%	45.8%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	- %	43.7%
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.1%	72.3%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の36.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは33.2%、平成27年4月1日以降のものについては30.7%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が145百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が214百万円増加している。

(企業結合等関係)

当社は、平成23年3月24日開催の取締役会において、当社の100%子会社である広島ガスリビング株式会社を吸収合併することを決議し、同年7月1日に実行している。

1 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに合併の目的

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業

名称 広島ガス株式会社(当社)

事業内容 ガス事業、ガス器具の販売、液化天然ガスの販売等

被結合企業

名称 広島ガスリビング株式会社

事業内容 ガス用機械器具の販売、住宅関連機器の販売及び設計、施工

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、広島ガスリビング株式会社は本合併により解散している。

(3) 結合後企業の名称

広島ガス株式会社

(4) 合併の目的

経営資源の集中による効率的な組織運営を図ることを目的としている。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	360円71銭	359円68銭
1株当たり当期純利益金額	32円66銭	2円29銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,431	21,157
普通株式に係る純資産額(百万円)	21,431	21,157
普通株式の発行済株式数(株)	61,995,590	61,995,590
普通株式の自己株式数(株)	2,580,084	3,173,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	59,415,506	58,822,261

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,938	135
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,938	135
普通株式の期中平均株式数(株)	59,333,204	59,440,758

4 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(広島ガス自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式(前事業年度末1,153,000株、当事業年度末924,000株)について、財務諸表において自己株式として認識しており、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は当該株式が控除されている。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	摘要
有形固定資産								
製造設備 (内 土地)	48,810 (2,593)	382 (194)	122 ( )	49,069 (2,788)	31,866	1,611	17,202 (2,788)	工事負担金等 2百万円 ( 百万円)
供給設備 (内 土地)	134,214 (944)	3,153 (29)	428 (0)	136,939 (973)	114,185	4,081	22,753 (973)	工事負担金等 11,697百万円 ( 百万円) 収用 11百万円
業務設備 (内 土地)	9,112 (1,175)	545 ( )	80 ( )	9,577 (1,175)	5,806	368	3,770 (1,175)	工事負担金等 176百万円 ( 百万円)
附帯事業設備 (内 土地)	2,259 (218)	7 ( )	0 ( )	2,266 (218)	1,436	62	830 (218)	工事負担金等 273百万円 ( 百万円)
建設仮勘定 (内 土地)	570 ( )	4,080 ( )	3,034 ( )	1,616 ( )			1,616 ( )	
有形固定資産計 (内 土地)	194,966 (4,932)	8,170 (223)	3,667 (0)	199,469 (5,155)	153,294	6,123	46,174 (5,155)	
無形固定資産								
その他無形固 定資産	2,984	3	0	2,986	2,963	456	23	定額法
無形固定資産計	2,984	3	0	2,986	2,963	456	23	
長期前払費用	216	104		320	202	97	118	均等償却 共同溝等 負担金 一括償却資産
繰延資産								該当する事項は ない
繰延資産計								

- (注) 1 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額が期首の資産の総額の100分の1を超えるものは別表のとおりである。
- 2 工事負担金等の受入れにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している期末の圧縮累計額は摘要欄に記載しており、( )内は当期圧縮額である。
- 3 収用に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期圧縮額は摘要欄に記載している。

別表

資産の種類	増加				減少			
	件名	取得時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	件名	減少時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産								
供給設備	導管工事	4月～3月	2,772	215				
建設仮勘定	導管工事	4月～3月	3,124					



## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券		
(その他有価証券)		
株式会社広島銀行	2,341,036	884
西部瓦斯株式会社	2,000,000	446
広島電鉄株式会社	1,236,000	423
大阪瓦斯株式会社	849,000	281
中国電力株式会社	156,615	240
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,682	231
東京瓦斯株式会社	475,000	185
株式会社F & A アクアホールディングス	191,600	153
リンナイ株式会社	21,260	126
野村ホールディングス株式会社	323,761	118
福山瓦斯株式会社	460,000	115
株式会社広島ホームテレビ	40,000	80
愛知時計電機株式会社	250,000	78
フマキラー株式会社	241,000	78
東洋証券株式会社	272,947	62
大和重工株式会社	625,000	53
四国瓦斯株式会社	200,000	44
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	98,180	40
広島空港ビルディング株式会社	68,000	39
株式会社山口フィナンシャルグループ	47,785	35
株式会社テレビ新広島	20,000	35
株式会社ふれあいチャンネル	545	33
その他 41銘柄	577,004	348
計	10,496,415	4,137

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)	摘要
貸倒引当金						
投資その他の資産	2,313	821	22	1	3,111	当期減少額(その他)は、当期末における一般債権の貸倒実績率による洗替額である。
流動資産	42	15	4	10	44	当期減少額(その他)は、当期末における貸倒懸念債権等特定の債権に係る回収不能見込額の見直しによるものである。
小計	2,356	837	26	11	3,155	
ガスホルダー修繕引当金	395	49	61		383	
循環取引損失引当金		239			239	当期増加額は、広島ガスリビング(株)を吸収合併した事に伴い、同社において計上されていたものを受け入れた事による。
退職給付引当金	2,579	522		717	2,384	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

前記附属明細表に記載してあるものについては、以下その説明を省略した。

流動資産

a 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	10
預金	
当座預金	2,079
普通預金	162
定期預金	58
計	2,300
合計	2,311

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
広島ガス東部(株)	10
ファースト住建(株)	1
新菱冷熱工業(株)	0
その他	0
計	13

(b) 期日別内訳

期日	平成24年 4月	5月	6月	7月	計
金額(百万円)	6	6	0	0	13

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
エルピーダメモリ(株)	854
福山瓦斯(株)	305
(株)DNPプレジジョンデバイス	128
マツダ(株)	124
(株)淀川製鋼所	75
その他	2,539
計	4,027

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

科目	当期首残高(A) (百万円)	発生高(B) (百万円)	回収高(C) (百万円)	貸倒償却 (百万円)	当期末残高 (百万円)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ (%)
ガス	3,759	56,160	56,160	33	3,725	93.7
受注工事	90	1,122	1,131	0	81	93.3
器具	108	1,365	1,331	2	139	90.4
その他	68	1,023	1,011	0	80	92.6
計	4,027	59,670	59,635	35	4,027	93.6

d 関係会社売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
広島ガスプロパン(株)	254
広島ガス北部販売(株)	128
広島ガス東部(株)	110
広島ガス西部ショップ(株)	94
広島ガス呉ショップ(株)	48
その他	26
計	663

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

科目	当期首残高(A) (百万円)	発生高(B) (百万円)	回収高(C) (百万円)	当期末残高 (百万円)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ (%)
関係会社売掛金	404	2,207	1,949	663	74.6

e 未収入金

内訳	金額(百万円)
LNG売却代金	3,989
その他	153
計	4,143

f 製品

品名	数量(千m <sup>3</sup> )	金額(百万円)
ガス	532	37
計	532	37

g 原料

品名	数量(t)	金額(百万円)
原料ガス	58,194	4,006
計	58,194	4,006

h 貯蔵品

品名	金額(百万円)
導管材料(注)	117
販売器具	47
緊急時対策用備蓄品	41
その他	24
計	230

(注) ポリエチレン管、鋳鉄管、鋼管等

固定負債

a 社債

銘柄	金額(百万円)	償還期限
第5回無担保社債	3,000	平成27年8月
第6回無担保社債	3,000	平成26年5月
第7回無担保社債	5,000	平成32年3月
第8回無担保社債	5,000	平成30年8月
計	16,000	

b 長期借入金

借入先名	長期借入金 (百万円)	1年以内に期限 到来の固定負債 (百万円)	当期末残高 (百万円)	用途
(株)広島銀行	3,300		3,300	設備資金
(株)山口銀行	2,500		2,500	"
(株)日本政策投資銀行	1,797	657	2,454	"
(株)もみじ銀行	100	2,000	2,100	"
(株)みずほコーポレート銀行	1,300	500	1,800	"
その他	2,588	300	2,888	"
計	11,585	3,457	15,042	

流動負債

a 1年以内に期限到来の固定負債

科目	金額(百万円)
長期借入金(注)	3,457
リース債務	23
計	3,480

(注) 長期借入金の内訳は、固定負債 b 長期借入金に記載している。

b 買掛金

相手先名	金額(百万円)
原料	
水島エルエヌジー販売(株)	529
Sakhalin Energy Investment Company Ltd.	332
豊通エネルギー(株)	240
その他	130
計	1,233
貯蔵品	
リンナイ(株)	611
新和産業(株)	157
大和燃料(株)	154
その他	434
計	1,358
合計	2,591

(3) 【その他】

該当する事項はない。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は売り渡した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取・売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 (これに別途消費税等が加算される。)
売渡請求の受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	日本経済新聞、広島市で発行される中国新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 平成24年5月9日開催の取締役会において、平成24年7月2日を実施日とし、単元株式数を1,000株から100株に変更することについて決議している。

- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第157期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月27日 中国財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第157期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月27日 中国財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第158期第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 中国財務局長に提出。
	第158期第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 中国財務局長に提出。
	第158期第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月13日 中国財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)の規定に基づくもの		平成23年9月16日 中国財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)及び12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づくもの		平成24年3月6日 中国財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書			平成24年3月7日 平成24年4月9日 中国財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月26日

広島ガス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 崎 更 三 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 邦 光 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 田 貴 史 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

注記事項(連結貸借対照表関係)に記載されているとおり、連結子会社である広島ガス開発株式会社が行った不適切な取引に関して、会社は損害賠償請求訴訟の提起を受けている。これらの訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については連結財務諸表に計上されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、広島ガス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、広島ガス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月26日

広島ガス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾崎 更三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 邦光 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

注記事項(貸借対照表関係)に記載されているとおり、連結子会社である広島ガス開発株式会社が行った不適切な取引に関して、会社は損害賠償請求訴訟の提起を受けている。これらの訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については財務諸表に計上されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。